

# 目 次

第1章	はじめに.....	1
第1節	策定の目的.....	1
第2節	位置付け、上位計画等.....	1
第3節	計画期間.....	2
第4節	「公共施設等」の範囲.....	2
第2章	神津島村の公共施設等の現状.....	3
第1節	建築物系施設の現状.....	3
第2節	インフラ系施設の現状.....	14
第3章	神津島村の財政等の現状.....	17
第1節	普通会計決算の推移.....	17
第2節	投資的経費の状況.....	21
第4章	人口の動向分析.....	24
第1節	人口等の現況.....	24
第2節	神津島村総合戦略・人口ビジョンからみた人口の推移と推計.....	25
第5章	施設のあり方に関する村民ニーズ.....	28
第1節	公共施設の利用状況と満足度.....	28
第2節	公共施設の今後のあり方.....	32
第6章	総合管理の方向.....	35
第1節	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針.....	35
第2節	更新に係る経費の見込み.....	40
第7章	施設類型ごとの管理に関する方針.....	43
第1節	施設類型ごとの管理に関する考え方.....	43
第2節	建築物系施設.....	43
第3節	インフラ系施設.....	46
第8章	フォローアップの方針.....	47
第1節	計画の進行管理.....	47
第2節	村民ニーズの把握と村民への情報提供.....	48

※年の表記は、西暦表記としています。



---

# 第1章 はじめに

---

## 第1節 策定の目的

全国では、戦後の高度経済成長に伴う人口の増加や村民ニーズに対応して、学校、公民館、公営住宅等の公共建築物や、道路・道路法面・橋りょう・トンネル、上下水道などのインフラといった多くの公共施設等を整備してきました。

しかしながら、人口減少や少子・高齢化の進行などによる社会構造の変化や村民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設等が、老朽化や耐震性不足に伴う施設の改修・更新、長寿命化という大きな課題に直面しています。

本村の公共建築物の多くは、新耐震基準である1982年以降に建設されていますが、学校教育系施設、行政系施設の一部などは、旧耐震基準である1981年以前に建設されており、公共施設全体の延床面積の約2割を占めています。

神津小学校、神津中学校の耐震診断・耐震改修をはじめ、各公共施設の耐震診断・補強などを進めています。限られた財源を有効活用する観点から、役場本庁舎など、迅速な改修・更新に至っていない施設もみられます。

財政面では、歳出において扶助費や人件費等が増加傾向で推移しており、今後も生産年齢人口の減少に伴う税収の低下や社会福祉関連経費の増大に伴う財政の逼迫が懸念され、これまでと同様の水準で公共施設等への投資を継続していくことは困難になると予想されるため、公共施設等の維持管理にあたって、今後の方針を明確にしていく必要があります。

人口の推移においても、1990年代の人口をピークとして減少しており、公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化と公共施設等の最適な配置を行っていくことが必要となっています。

これらの状況を踏まえ、本村の建築物系施設、道路・橋りょう・トンネル等のインフラ系施設の公共施設等を対象として、10年以上の長期の視点を持ち、「神津島村公共施設等総合管理計画」を策定いたします。本村が提供する施設サービスの持続可能性を高めていくとともに、実情にあったまちづくりと国土強靱化の側面も考慮し、村民共有の財産として将来世代へ引き継いでいけるよう、公共施設等の最適化を進めてまいります。

## 第2節 位置付け、上位計画等

本計画は、本村の最上位計画である「神津島村第4次総合計画」や関連計画との整合を図りつつ、連動して各政策・施策分野の主に公共施設等の取組みに関して組織横断的な方針を示します。また、国の「インフラ長寿命化基本計画（2013年11月）」や、総務省による「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針（2014年4月22日）」、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（2014年4月22日）」を踏まえて策定します。

### 第3節 計画期間

計画期間は2016年度から2025年度までの10年間とします。

また、計画的な取組みの実行に際しては中長期的な視点での検討が不可欠となるとともに、現実性・実効性のある計画期間とする必要があることから、5年を前期と捉え、後期5年と合わせ計10年を本計画期間とします。見直しは、前期期間終了後の適正な年度に内容の見直しを行い、現況を踏まえた次の10年間の計画として更新していきます。

### 第4節 「公共施設等」の範囲

本計画で対象とする「公共施設等」は、村が保有する建築物系施設のほか、道路・道路法面・橋りょう・トンネル、上水道（簡易水道）、下水道（農業集落排水）等のインフラ系施設を対象とします。

建築物系施設については、学校教育系施設、公営住宅、文化系・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、医療施設、行政系施設、供給処理施設、その他の11類型を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

インフラ系施設については、道路・道路法面・橋りょう・トンネル、簡易水道、農業集落排水を対象として現状等の把握や基本的な方針を検討します。

#### 〔本計画の対象範囲〕

建築物系 施設	学校教育系施設（神津小学校、神津中学校、学校給食共同調理場、学校プール）
	公営住宅（村営住宅、公営住宅）
	文化系・社会教育系施設（図書館、郷土資料館、古民家）
	スポーツ・レクリエーション系施設（ゲートボール場、開発総合センター、ドンタクハウス、日向ロッジ、金長クラブハウス、温泉保養センター）
	産業系施設（田の沢農業研修施設）
	子育て支援施設（保育園）
	保健・福祉施設（よたね会館、生きがい健康センター、神津島村保健センター・歯科他）
	医療施設（神津島村国民健康保険直営診療所）
	行政系施設（役場本庁舎、消防団拠点施設、災害備蓄倉庫）
	供給処理施設（ごみ焼却場、破碎圧縮処理施設、焼却灰ストックヤード）
	その他（火葬場、ブルドーザー車庫、村営バス用車庫、よっちやーれセンター、公衆トイレ、ホテル観賞施設、医師住宅、歯科住宅、保健師住宅、簡易水道関連建築物）
インフラ 系施設	道路・道路法面・橋りょう・トンネル、簡易水道、農業集落排水施設

## 第2章 神津島村の公共施設等の現状

### 第1節 建築物系施設の現状

#### 1 施設分類別保有状況

本村が保有する建築物系施設は、2015年度末現在で87棟、総延床面積では23,898㎡となっています。これらの各種公共施設を分類別に棟数、延床面積等で集計すると下記のとおりになります。

〔公共施設の施設分類内訳〕

大分類	中分類	施設の名称	延床面積 合計 (㎡)	棟数 (棟)
学校教育系施設	学校	神津小学校、神津中学校	5,716	7
	その他教育施設	学校給食共同調理場、学校プール	935	3
公営住宅	公営住宅	村営住宅、公営住宅	5,766	20
文化系・社会 教育系施設	図書館	図書館	480	1
	博物館等	郷土資料館、古民家	409	2
スポーツ・レク リエーション系 施設	スポーツ施設	ゲートボール場	41	1
	レクリエーション 施設・観光施設	開発総合センター、ドンタクハウス、 日向ロッジ、金長クラブハウス	1,709	5
	保養施設	温泉保養センター	926	1
産業系施設	産業系施設	田の沢農業研修施設	86	1
子育て支援施設	幼保・こども園	保育園	685	1
保健・福祉施設	高齢福祉施設	よたね会館、生きがい健康センター	1,334	2
	保健施設	神津島村保健センター・歯科他	435	1
医療施設	医療施設	神津島村国民健康保険直営診療所	501	6
行政系施設	庁舎等	役場本庁舎	1,155	2
	消防施設	消防団拠点施設	482	3
	その他行政系施設	災害備蓄倉庫	353	1
供給処理施設	供給処理施設	ごみ焼却場、破碎圧縮処理施設、焼却 灰ストックヤード	960	3
その他	その他	火葬場、ブルドーザー車庫、村営バス 用車庫、よっちゃーれセンター、公衆 トイレ、ホテル観賞施設、医師住宅、 歯科住宅、保健師住宅、簡易水道関連 建築物	1,925	27
合 計			23,898	87

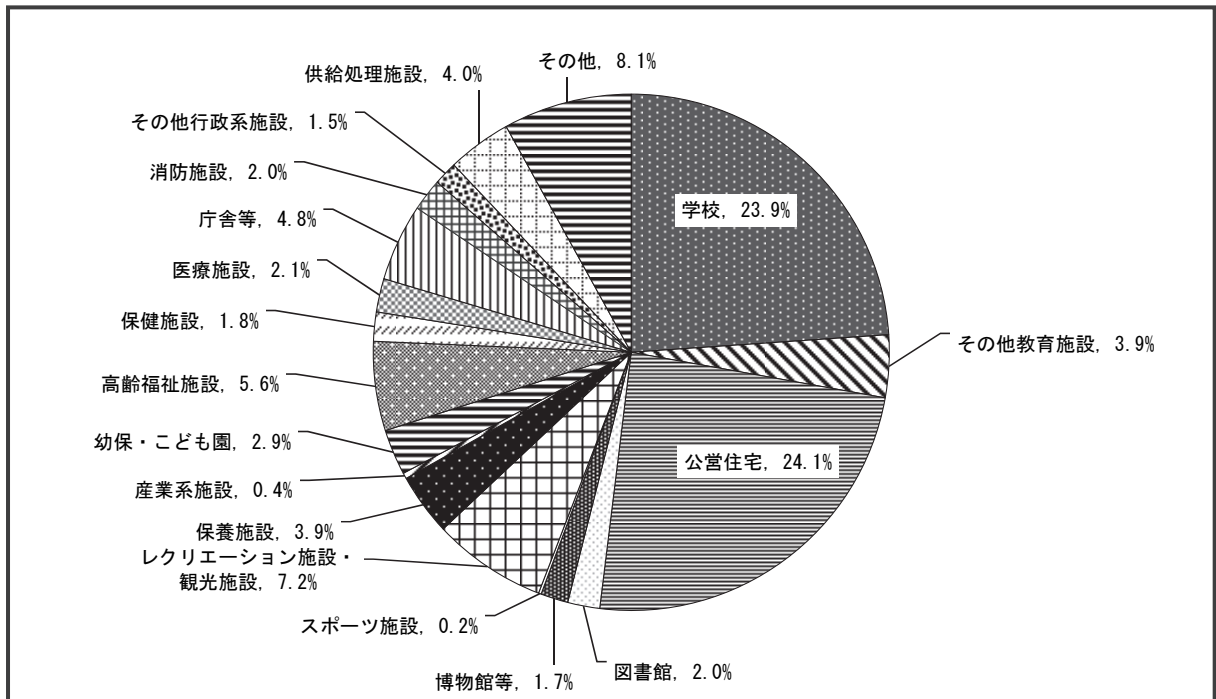
※2015年度末現在

※「消防団拠点施設（役場下車庫）」は、延床面積が不明のため、施設数から除外しています（以降同）。

※「安定型処分場」は、建築物がないため、施設数から除外しています（以降同）。

中分類別で公共施設の延床面積内訳をみると、公営住宅、学校がともに24%と最も多く、次いでレクリエーション施設・観光施設が7%となっています。

〔公共施設の延床面積内訳〕

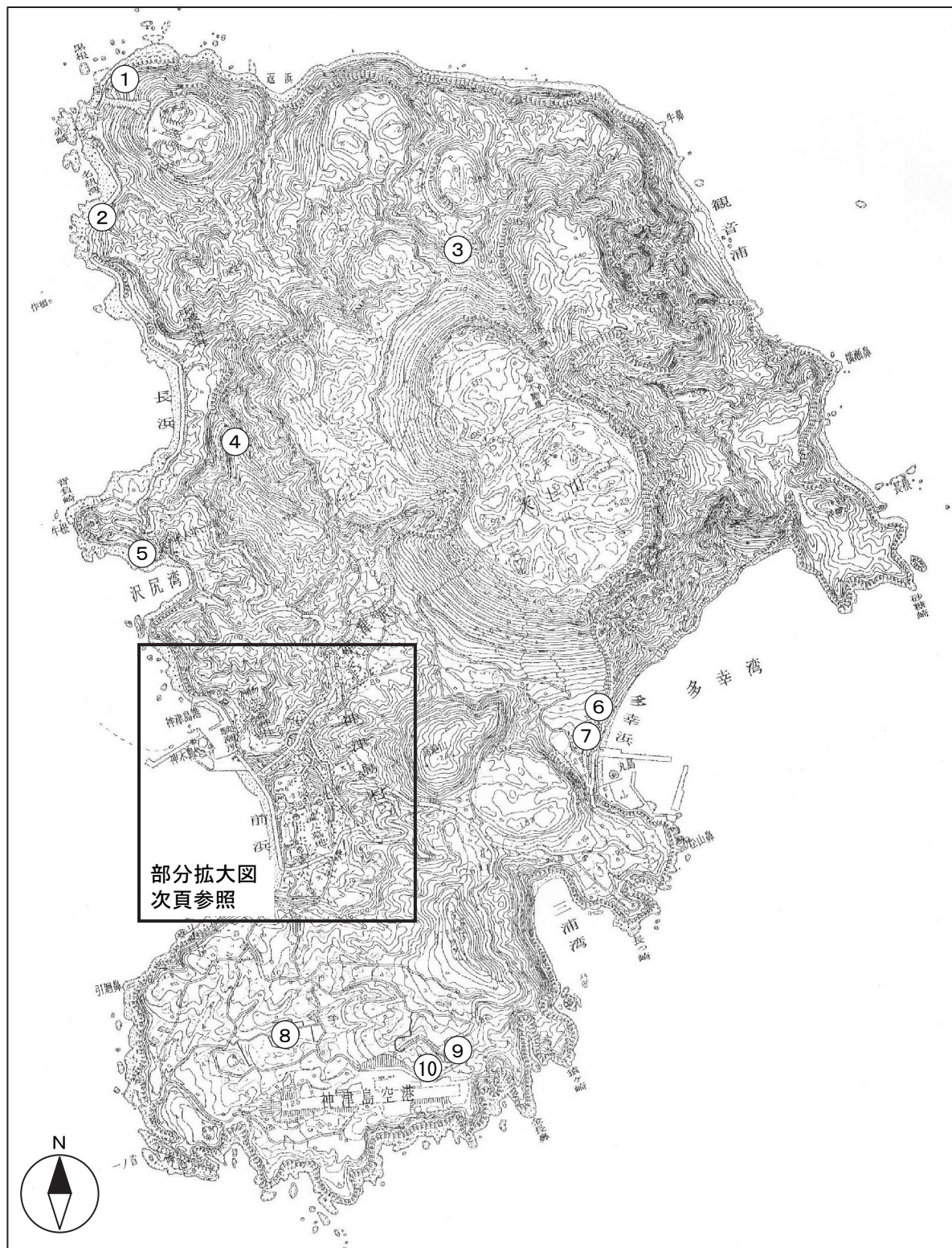


※2015年度末現在

※面積の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100.0%になりません。

## 2 主な公共施設位置図

〔主な公共施設位置図〕



①	赤崎遊歩道	⑥	キャンプ場
②	ドンタクハウス	⑦	日向ロッジ
③	安定型処分場	⑧	田の沢農業研修施設
④	ごみ焼却場	⑨	火葬場
⑤	温泉保養センター	⑩	金長クラブハウス

〔部分拡大図〕



⑪	公営住宅（鉄砲場第1～5住宅）	⑳	神津島村国民健康保険直営診療所
⑫	消防団拠点施設（旧農協）	㉑	よたね会館
⑬	郷土資料館	㉒	消防団拠点施設（新詰所）
⑭	よっちゃんれセンター	㉓	学校プール専用付属室
⑮	神津小学校	㉔	農業集落排水処理施設
⑯	古民家	㉕	学校給食共同調理場
⑰	図書館	㉖	神津中学校
⑱	生きがい健康センター	㉗	開発総合センター
⑲	保育園		



①赤崎遊歩道



②ドンタクハウス



③安定型処分場



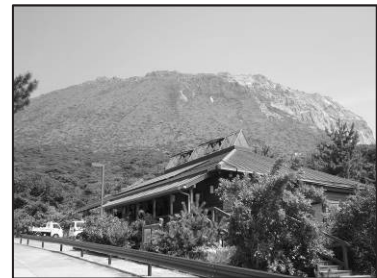
④ごみ焼却場



⑤温泉保養センター



⑥キャンプ場



⑦日向ロッジ



⑧田の沢農業研修施設



⑨火葬場



⑩金長クラブハウス



⑪公営住宅（鉄砲場第1～5住宅）



⑫消防団拠点施設（旧農協）



⑬郷土資料館



⑭よっちゃんれセンター



⑮神津小学校



⑩古民家



⑪図書館



⑫生きがい健康センター



⑬保育園



⑭神津島村国民健康保険直営診療所



⑮よたね会館



⑯消防団拠点施設（新詰所）



⑰学校プール専用付属室



⑱農業集落排水処理施設



⑳学校給食共同調理場



㉑神津中学校



㉒開発総合センター



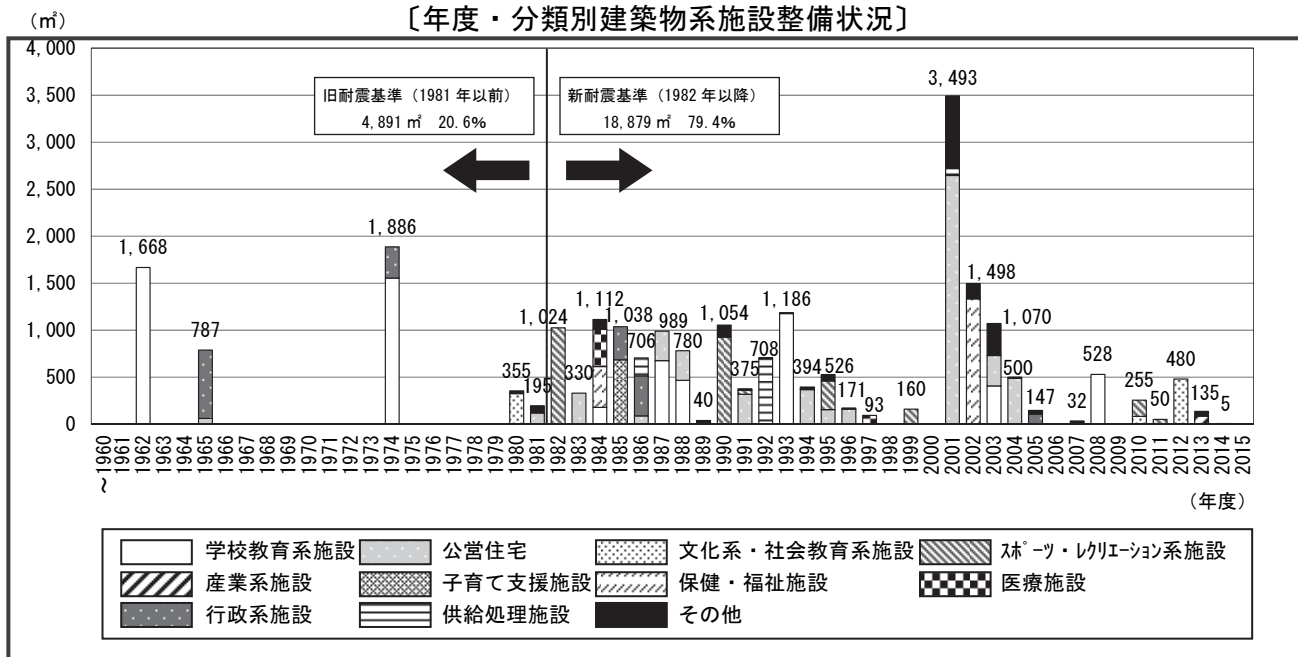
### 3 年度・分類別建築物系施設整備状況

建築物系施設の多くは、新耐震基準である1982年以降に建設されていますが、行政系施設、学校教育系施設の一部などは、旧耐震基準である1981年以前に建設されており、公共施設全体の延床面積の21%を占めています。

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合は、築30年程度が経つと大規模改修が、築60年程度が経つと建替えが必要となるといわれています。

今後、古い施設から老朽化の状況に応じて順次大規模改修や建替えが必要となると考えられます。特に1980年代から2000年代前半に建設された施設が集中しているため、計画的な公共施設の改修・建替えに努める必要があります。

〔年度・分類別建築物系施設整備状況〕

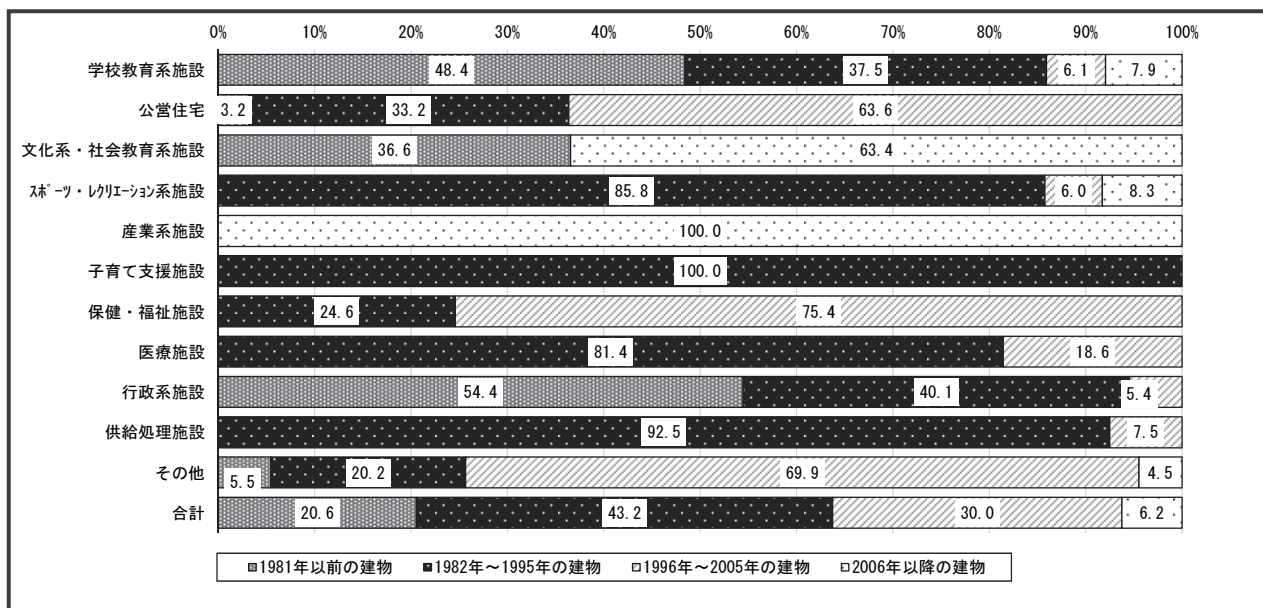


※建築年度不明の施設（消防団拠点施設（第3分団詰所）及び村営住宅（七軒町））の延床面積合計128m²を除いています。

建築年度区分ごとの構成比の合計をみると、旧耐震基準である1981年以前の建物が21%、1982年～1995年の建物が43%、1996年～2005年の建物が30%、2006年以降の建物が6%となっています。

また、大分類別で建築年度区分ごとの構成比をみると、旧耐震基準である1981年以前に建設された割合が多い施設は、行政系施設が54%（役場本庁舎及び消防団拠点施設（旧農協））と最も多く、次いで学校教育系施設が48%（神津小学校及び神津中学校）、文化系・社会教育系施設が37%（旧郷土資料館）となっています。

〔公共施設の延床面積の建築年度区分ごとの構成比〕



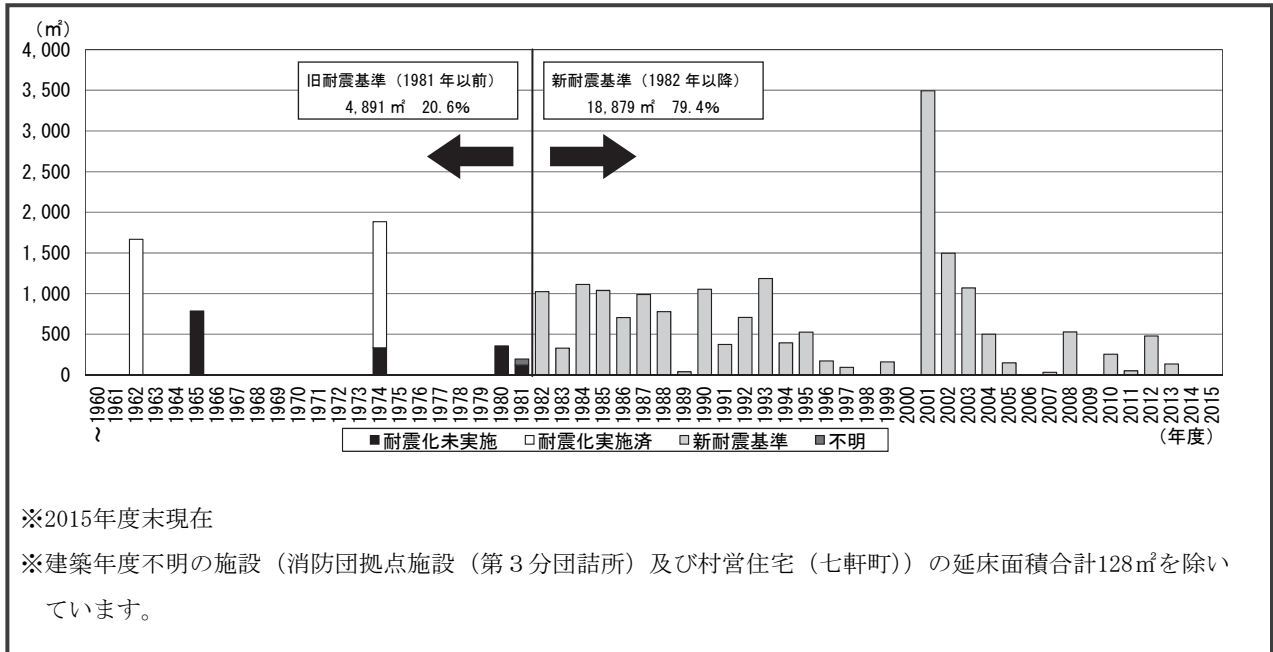
※建築年度不明の施設（消防団拠点施設（第3分団詰所）及び村営住宅（七軒町））の延床面積合計128㎡を除いています。

※構成比の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

#### 4 老朽化及び耐震化の状況

旧耐震基準で建設され、耐震化未実施の施設は、延床面積比率で全体の7%を占め、その中でも行政系施設である役場本庁舎については、延床面積も大きく、多くの改修費用がかかることが想定されます。

〔耐震基準別の延床面積の状況〕



分類		延床面積 (㎡)	割合
旧耐震基準 (1981年以前)	耐震化未実施	1,595	6.7%
	耐震化実施済	3,221	13.5%
	不明	75	0.3%
新耐震基準 (1982年以降)		18,879	79.0%
建設年度不明		128	0.5%
合計		23,898	100.0%

## 5 公共施設の経過年数

現在本村が保有する全ての公共施設を維持し続ける場合、その耐用年数に達するか、著しく老朽化した施設は更新を行う必要があります。

公共施設の経過年数別をみると、築11年から20年が経過している施設（1995年から2004年までに建設されたもの）の総延床面積が最も大きく、全体の31.6%を占めています。続いて、築21年から30年が経過しているもの（1985年から1994年までに建設されたもの）が30.6%、築41年以上が経過しているもの（1974年までに建設されたもの）が18.3%となっています。

このように1980年代から1990年代前半及び2000年代前半に整備された公共施設の延床面積割合が多くを占めており、更新も同じ時期に集中することが考えられます。

### 〔分類別延床面積別経過年数〕

(単位：㎡)

	築41年 以上	築31年 ～40年	築21年 ～30年	築11年 ～20年	築10年 以内	合計
学校教育系施設	3,221 48.4%	178 2.7%	2,317 34.8%	407 6.1%	528 7.9%	6,651 100.0%
公営住宅	60 1.1%	450 7.9%	1,401 24.7%	3,770 66.4%	0 0.0%	5,681 100.0%
文化系・社会教育系施設	0 0.0%	325 36.6%	0 0.0%	0 0.0%	564 63.4%	889 100.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	0 0.0%	1,024 38.3%	967 36.1%	464 17.3%	221 8.3%	2,676 100.0%
産業系施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	86 100.0%	86 100.0%
子育て支援施設	0 0.0%	0 0.0%	685 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	685 100.0%
保健・福祉施設	0 0.0%	435 24.6%	0 0.0%	1,334 75.4%	0 0.0%	1,769 100.0%
医療施設	0 0.0%	394 78.6%	14 2.8%	93 18.6%	0 0.0%	501 100.0%
行政系施設	1,060 54.4%	0 0.0%	781 40.1%	0 0.0%	106 5.4%	1,947 100.0%
供給処理施設	0 0.0%	0 0.0%	888 92.5%	72 7.5%	0 0.0%	960 100.0%
その他	0 0.0%	210 10.9%	217 11.3%	1,371 71.2%	127 6.6%	1,925 100.0%
合計	4,341 18.3%	3,016 12.7%	7,270 30.6%	7,511 31.6%	1,632 6.9%	23,770 100.0%

※2015年度末現在

※建築年度不明の施設（消防団拠点施設（第3分団詰所）及び村営住宅（七軒町））の延床面積合計128㎡を除いています。

※面積割合の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

## 6 ランニングコストの状況

建築物系施設の過去5年間のランニングコストの推移をみると、全体では、年間平均2億3,345万円となります。このうち、光熱水費が4,451万円、委託料が7,712万円、その他が1億1,182万円となっています。

### 〔建築物系施設のランニングコストの推移〕

(単位：千円)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
学校教育系施設		236,223	43,259	47,885	30,776	72,976	86,224
	光熱水費	6,358	8,241	8,369	8,716	8,784	8,094
	委託料	15,292	15,163	18,380	2,231	10,335	12,280
	その他	214,573	19,855	21,136	19,829	53,857	65,850
公営住宅		4,928	3,537	1,718	4,601	4,139	3,785
	光熱水費	7	2	3	19	19	10
	委託料	0	0	0	0	0	0
	その他	4,921	3,535	1,715	4,582	4,120	3,775
文化系・社会教育系施設		4,411	70,498	13,200	10,377	9,248	21,547
	光熱水費	965	1,960	2,386	2,564	2,374	2,050
	委託料	3,123	4,127	1,639	1,776	2,440	2,621
	その他	323	64,411	9,175	6,037	4,434	16,876
スポーツ・レクリエーション系施設		31,586	31,736	31,863	21,093	22,453	27,746
	光熱水費	10,177	11,923	12,938	11,730	12,507	11,855
	委託料	19,803	18,829	17,952	8,279	8,976	14,768
	その他	1,606	984	973	1,084	970	1,123
産業系施設		0	9	63	100	116	58
	光熱水費	0	9	63	100	116	58
	委託料	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
子育て支援施設		1,232	1,250	1,335	1,359	1,516	1,338
	光熱水費	735	757	851	811	890	809
	委託料	0	0	0	0	0	0
	その他	497	493	484	548	626	530
保健・福祉施設		6,593	6,870	7,044	6,626	5,374	6,502
	光熱水費	2,134	2,388	2,545	2,650	1,866	2,317
	委託料	2,192	2,192	2,192	2,203	2,203	2,196
	その他	2,267	2,289	2,307	1,773	1,306	1,988
医療施設		15,132	14,762	13,205	12,730	13,105	13,787
	光熱水費	1,807	2,031	2,083	2,240	2,663	2,165
	委託料	5,238	6,018	2,828	4,265	4,414	4,553
	その他	8,087	6,713	8,295	6,225	6,027	7,069
行政系施設		8,058	8,040	9,698	9,265	23,618	11,736
	光熱水費	4,225	4,126	4,512	4,992	4,442	4,459
	委託料	2,500	2,500	3,555	2,775	17,625	5,791
	その他	1,333	1,414	1,631	1,498	1,551	1,485
供給処理施設		44,863	47,685	40,741	31,607	31,669	39,313
	光熱水費	4,346	5,024	5,185	5,257	5,086	4,980
	委託料	29,445	31,615	25,529	15,006	12,863	22,892
	その他	11,072	11,046	10,027	11,344	13,720	11,442

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
その他		18,901	18,145	22,577	22,694	24,772	21,418
	光熱水費	5,617	6,531	7,978	9,308	9,134	7,714
	委託料	10,972	10,238	13,091	11,827	13,971	12,020
	その他	2,311	1,375	1,508	1,560	1,667	1,684
合計		371,927	245,791	189,329	151,228	208,986	233,452
	光熱水費	36,371	42,992	46,913	48,387	47,881	44,509
	委託料	88,565	90,682	85,166	48,362	72,827	77,120
	その他	246,990	112,115	57,251	54,480	88,278	111,823

※ランニングコストの内訳は、千円以下を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

## 第2節 インフラ系施設の現状

### 1 道路の保有状況

本村の管理する道路は、2015年度末現在、一般道路と自転車歩行者道の実延長合計で75,381mとなっています。このうち、一般道路の実延長が71,064m（うち1級（幹線）村道は12,718m、その他の村道は58,346m）、自転車歩行者道の実延長が4,317mとなっています。

〔本村の管理する道路〕

		実延長 合計	道路面積 道路部
一般道路		71,064m	194,012m <sup>2</sup>
	1級（幹線）村道	12,718m	73,900m <sup>2</sup>
	その他の村道	58,346m	120,112m <sup>2</sup>
自転車歩行者道		4,317m	5,488m <sup>2</sup>
合計		75,381m	199,500m <sup>2</sup>

### 2 道路法面の保有状況

本村の管理する道路法面は、2015年度末現在、5箇所あり、面積は合計20,000m<sup>2</sup>となっています。

〔本村の管理する道路法面〕

箇所	建設年度	面積
村道3号線	2009年度	
村道14号線	2001年度	
村道86号線	2001年度	
村道111号線	2007年度	
村道114号線	2001年度	
計5箇所		20,000m <sup>2</sup>



### 3 トンネルの保有状況

本村の管理するトンネルは、2015年度末現在、3本あり、総延長は612m、総面積は4,775㎡となっています。

〔本村の管理する道路法面〕

トンネル名	延長	建設年度	面積
鑄崎トンネル	126m	1992年度	
赤崎トンネル	176m	1992年度	
大黒根トンネル	310m	1998年度	
計3本	612m		4,775㎡

### 4 橋りょうの保有状況

本村の管理する橋りょうは、2015年度末現在5橋、総橋長は92.8mとなっており、適切な維持管理に努めています。

〔本村の管理する橋りょう〕

橋りょう名	橋長	架設年度
やよい橋	27.0m	1976年度
天神橋	19.5m	1979年度
潮見橋	16.7m	1986年度
松工橋	15.8m	1988年度
千歳橋	13.8m	1991年度
計5橋	92.8m	

### 5 簡易水道事業の状況

本村の簡易水道事業は、2015年度末現在、導水管延長は5,716m、普及率は99.7%となっています。

〔本村の簡易水道事業の状況〕

項目	状況
給水人口	2,150人
普及率	99.7%
計画一日最大給水量	2,500m <sup>3</sup>
配水池	6施設 2,492m <sup>3</sup>
導水管延長（管径300mm未満）	5,716m
送水管延長（管径300mm未満）	846m
配水管延長（管径100mm未満）	21,131m

## 6 農業集落排水事業の状況

本村の農業集落排水事業は、2003年に供用を開始しました。2015年度末現在、総延長は14,342m、普及率は80.3%となっています。

〔本村の農業集落排水事業の状況〕

項目	状況
計画人口	6,570人
供用開始年度	2003年度
処理方式	膜分離活性汚泥法
処理施設所在地	神津島村1779-1他
総延長	14,342m
普及率	80.3%
接続率	80.3%

## 第3章 神津島村の財政等の現状

本村の財政の現状、公共施設等各分類の投資的経費の状況は以下のとおりです。

### 第1節 普通会計決算の推移

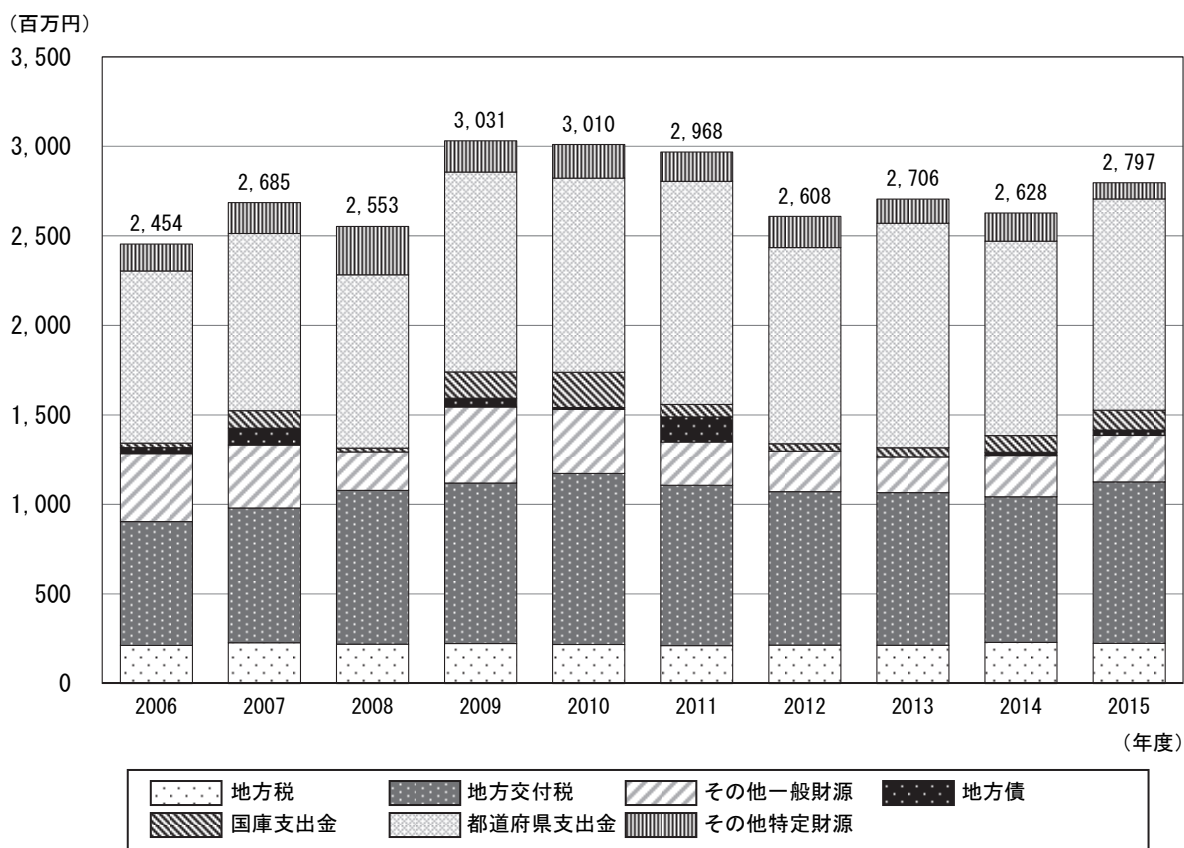
#### 1 歳入の状況

本村の歳入状況をみると、2009年度以降、概ね減少傾向で推移していましたが、2015年度は増加に転じ28.0億円となっています。

内訳をみると一般財源では、地方交付税が増加傾向で推移しており、特定財源では、2015年度は2014年度と比較すると全体的に増加しています。

しかし、地方税や「その他一般財源」（地方消費税交付金など）が現状ではほぼ横ばいで推移しているものの、今後は生産年齢人口の減少により、減収が予想されます。

〔歳入の推移〕



(単位：千円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
一般財源	1,282,440	1,331,471	1,292,605	1,544,156	1,531,136
地方税	212,258	227,573	219,918	222,327	217,167
地方交付税	692,056	752,682	858,324	897,311	956,243
その他一般財源	378,126	351,216	214,363	424,518	357,726
特定財源	1,171,746	1,353,973	1,260,676	1,486,975	1,478,968
地方債	35,000	95,600	0	50,000	10,000
国庫支出金	24,895	96,615	21,814	145,636	197,262
都道府県支出金	961,883	989,759	968,310	1,116,733	1,084,136
その他特定財源	149,968	171,999	270,552	174,606	187,570
歳入合計	2,454,186	2,685,444	2,553,281	3,031,131	3,010,104
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
一般財源	1,348,668	1,296,651	1,266,108	1,272,937	1,385,427
地方税	211,796	214,174	214,029	229,394	223,924
地方交付税	894,961	857,367	852,154	813,593	902,424
その他一般財源	241,911	225,110	199,925	229,950	259,079
特定財源	1,619,649	1,311,409	1,439,526	1,355,189	1,411,589
地方債	140,000	0	0	17,800	29,700
国庫支出金	69,760	41,583	50,716	93,685	110,574
都道府県支出金	1,246,736	1,096,401	1,253,410	1,086,404	1,180,752
その他特定財源	163,153	173,425	135,400	157,300	90,563
歳入合計	2,968,317	2,608,060	2,705,634	2,628,126	2,797,016

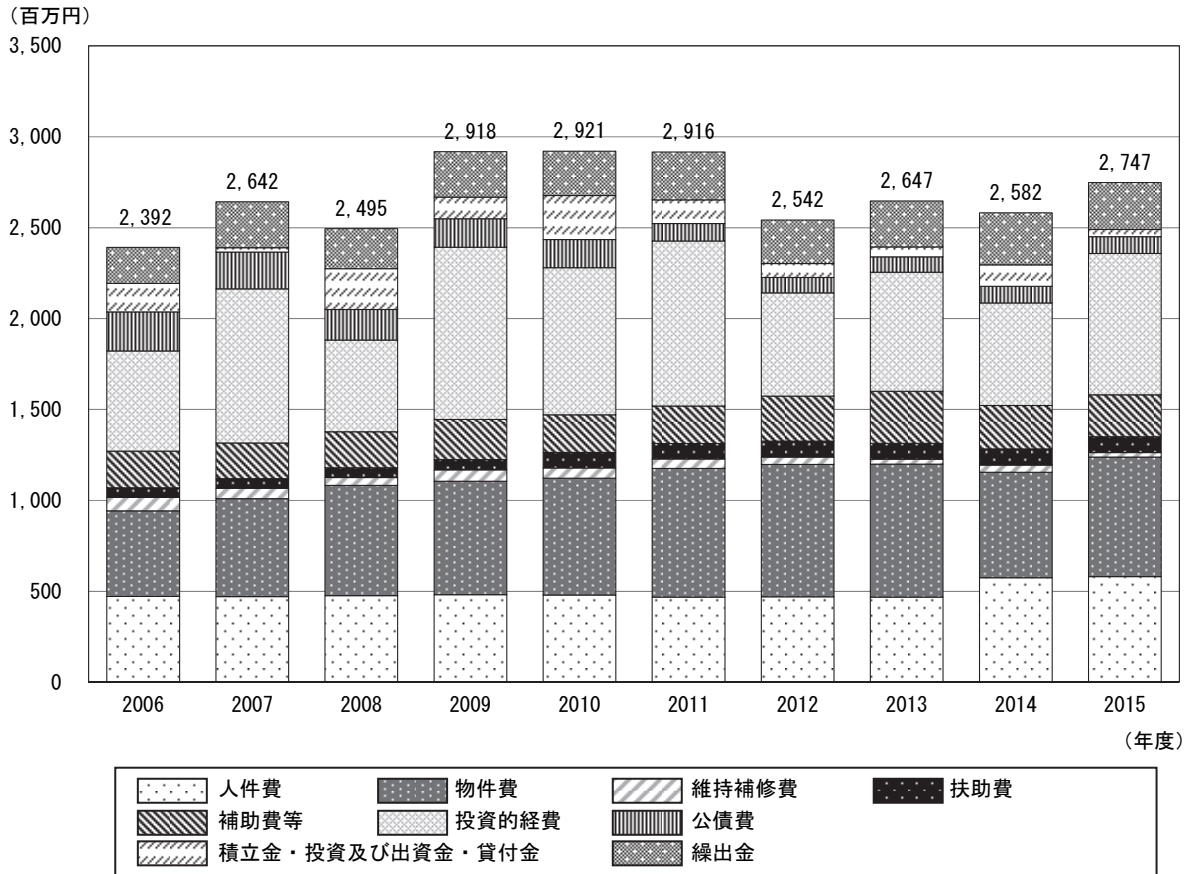
## 2 歳出の状況

歳出状況は、2011年度から2012年度にかけて大幅に減少しましたが、その後は概ね増加傾向で推移し、2015年度は27.5億円となっています。

内訳をみると高齢化等の進展により、扶助費が年々増加し、2015年度は2006年度の約1.7倍である8,677万円まで増加しています。また、人件費も増加傾向で推移しています。一方、維持補修費、公債費等は減少傾向で推移しています。

財源の確保のためにも、今後、一層の費用の削減に努める必要があると考えられます。

〔歳出の推移〕



(単位：千円)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
人件費	471,902	470,776	476,345	481,976	479,942
物件費	470,475	538,958	606,310	623,392	642,418
維持補修費	74,533	57,673	43,295	63,108	56,330
扶助費	51,810	52,360	54,053	55,640	84,775
補助費等	202,125	196,726	197,290	222,066	207,163
消費的経費	1,270,845	1,316,493	1,377,293	1,446,182	1,470,628
投資的経費	551,764	846,726	504,371	946,499	809,611
公債費	214,489	203,272	168,200	156,637	154,077
積立金・投資及び 出資金・貸付金	156,428	23,172	224,156	118,684	242,454
繰出金	198,305	252,054	220,503	249,821	243,890
合計	2,391,831	2,641,717	2,494,523	2,917,823	2,920,660
義務的経費	738,201	726,408	698,598	694,253	718,794
	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
人件費	468,386	470,515	467,941	574,479	580,529
物件費	707,138	727,368	731,378	580,748	657,209
維持補修費	52,400	40,666	27,893	39,911	25,311
扶助費	85,735	87,615	86,984	88,850	86,769
補助費等	205,365	247,703	285,914	237,512	231,925
消費的経費	1,519,024	1,573,867	1,600,110	1,521,500	1,581,743
投資的経費	907,986	567,971	654,964	565,332	776,572
公債費	95,357	84,013	84,137	90,123	91,930
積立金・投資及び 出資金・貸付金	130,208	77,370	54,250	119,362	39,152
繰出金	263,292	238,907	253,110	285,249	258,080
合計	2,915,867	2,542,128	2,646,571	2,581,566	2,747,477
義務的経費	649,478	642,143	639,062	753,452	759,228

※義務的経費は、人件費、扶助費、公債費の合計

## 第2節 投資的経費の状況

### 1 建築物系施設

建築物系施設の過去5年間の投資的経費の推移をみると、全体では、年間平均2億5,710万円となります。このうち、既存更新分が1億3,928万円、新規整備分が1億1,783万円となっています。

〔建築物系施設の過去5年間の投資的経費の推移〕

(単位：千円)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
学校教育系施設		206,104	4,379	7,740	5,868	91,791	63,176
	既存更新分	206,104	4,379	7,740	5,868	91,791	63,176
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
公営住宅		5,994	3,036	11,437	9,767	18,552	9,757
	既存更新分	5,994	3,036	11,437	9,767	18,552	9,757
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
文化系・社会 教育系施設		143,644	57,057	0	0	0	40,140
	既存更新分	1,470	26,460	0	0	0	5,586
	新規整備分	142,174	30,597	0	0	0	34,554
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
スポーツ・レク リエーション系 施設		15,630	11,196	6,075	61,407	2,832	19,428
	既存更新分	10,380	11,196	6,075	8,966	2,832	7,890
	新規整備分	5,250	0	0	52,441	0	11,538
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
産業系施設		0	31,515	0	0	0	6,303
	既存更新分	0	0	0	0	0	0
	新規整備分	0	31,515	0	0	0	6,303
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
保健・福祉施設		0	0	959	1,203	65,967	13,626
	既存更新分	0	0	959	1,203	65,967	13,626
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
医療施設		0	0	0	26,242	0	5,248
	既存更新分	0	0	0	26,242	0	5,248
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
行政系施設		0	1,184	1,592	0	15,120	3,579
	既存更新分	0	1,184	1,592	0	15,120	3,579
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
供給処理施設		27,090	37,135	23,100	28,152	25,246	28,145
	既存更新分	27,090	37,135	23,100	28,152	25,246	28,145
	新規整備分	0	0	0	0	0	0
	用地取得分	0	0	0	0	0	0

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
その他		1,096	49,516	89,875	49,586	148,418	67,698
	既存更新分	1,096	681	318	8,913	328	2,267
	新規整備分	0	48,835	89,557	40,673	148,090	65,431
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
合計		399,558	195,018	140,778	182,225	367,926	257,101
	既存更新分	252,134	84,071	51,221	89,111	219,836	139,275
	新規整備分	147,424	110,947	89,557	93,114	148,090	117,826
	用地取得分	0	0	0	0	0	0

※分類上「医療施設」には、「神津島村保険センター」を含みます。

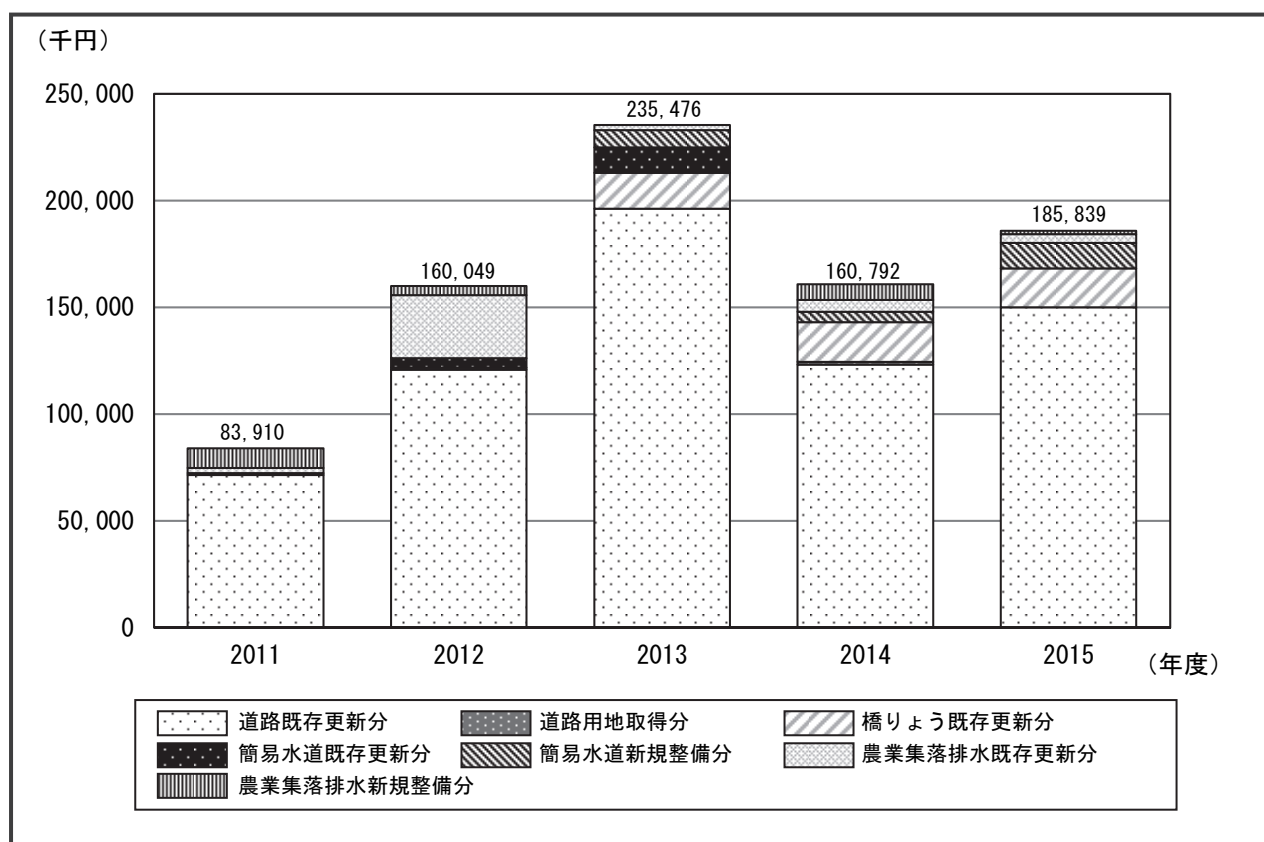
※「子育て支援施設」は投資的経費に該当する費用がないため、表から除いています。

## 2 インフラ施設等

インフラ施設等の過去5年間の投資的経費の推移をみると、5年間の平均は道路が年間1億3,298万円、橋りょうが年間1,072万円、簡易水道が年間828万円、農業集落排水が年間1,323万円となり、合計すると1億6,521万円になります。道路法面、トンネルの投資的経費はありません。

このうち、既存更新分が年間1億5,511万円と9割以上を占め、新規整備分は年間949万円で1割未満となっています。また、用地取得分は、道路のみとなっています。

〔インフラ施設等の過去5年間の投資的経費の推移〕





(単位：千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
道路	72,407	121,752	196,173	124,512	150,046	132,978
既存更新分	71,500	120,883	196,173	123,225	150,046	132,365
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	907	869	0	1,287	0	613
道路法面	0	0	0	0	0	0
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
トンネル	0	0	0	0	0	0
既存更新分	0	0	0	0	0	0
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
橋りょう	0	0	16,905	18,530	18,165	10,720
既存更新分	0	0	16,905	18,530	18,165	10,720
新規整備分	0	0	0	0	0	0
用地取得分	0	0	0	0	0	0
簡易水道	0	4,450	19,928	5,000	12,032	8,282
既存更新分	0	4,450	11,812	0	0	3,252
新規整備分	0	0	8,116	5,000	12,032	5,030
用地取得分	0	0	0	0	0	0
農業集落排水	11,503	33,847	2,470	12,750	5,596	13,233
既存更新分	2,394	29,558	2,470	5,402	4,019	8,769
新規整備分	9,109	4,289	0	7,348	1,577	4,465
用地取得分	0	0	0	0	0	0
合計	83,910	160,049	235,476	160,792	185,839	165,213
既存更新分	73,894	154,891	227,360	147,157	172,230	155,106
新規整備分	9,109	4,289	8,116	12,348	13,609	9,494
用地取得分	907	869	0	1,287	0	613

※投資的経費の内訳は、千円以下を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

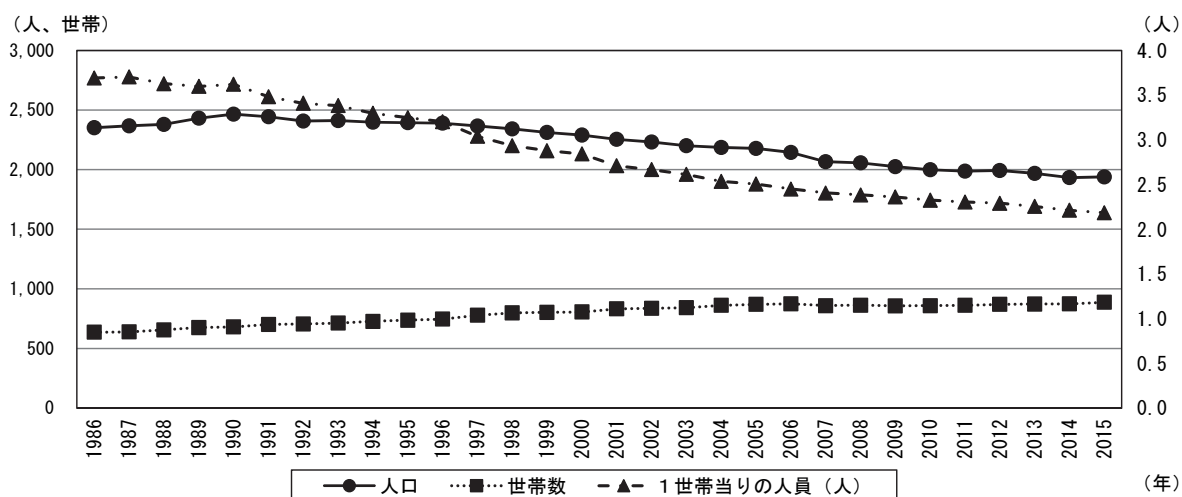
## 第4章 人口の動向分析

### 第1節 人口等の現況

#### 1 人口・世帯

本村の人口及び世帯を住民基本台帳からみると、1990年の2,466人をピークとし、以降は減少傾向で推移しています。一方、世帯は増加傾向で推移しており、2015年は888世帯と近年で最も多くなっています。したがって、1世帯あたりの人員も年々減少し、2015年は1世帯あたり2.2人と、1986年から1.5人減少しており、核家族化が進行していると考えられます。

〔住民基本台帳による人口と世帯数の推移〕



	1986年	1987年	1988年	1989年	1990年	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年
人口 (人)	2,352	2,367	2,380	2,432	2,466	2,444	2,407	2,412	2,397	2,394
世帯数 (世帯)	637	639	656	676	681	702	706	713	727	737
1世帯当りの人員 (人)	3.7	3.7	3.6	3.6	3.6	3.5	3.4	3.4	3.3	3.2
	1996年	1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
人口 (人)	2,389	2,365	2,342	2,312	2,291	2,255	2,232	2,201	2,186	2,179
世帯数 (世帯)	746	778	798	803	806	832	837	842	862	870
1世帯当りの人員 (人)	3.2	3.0	2.9	2.9	2.8	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5
	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
人口 (人)	2,144	2,066	2,057	2,024	1,998	1,986	1,993	1,969	1,934	1,940
世帯数 (世帯)	875	859	863	857	859	862	870	873	874	888
1世帯当りの人員 (人)	2.5	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2

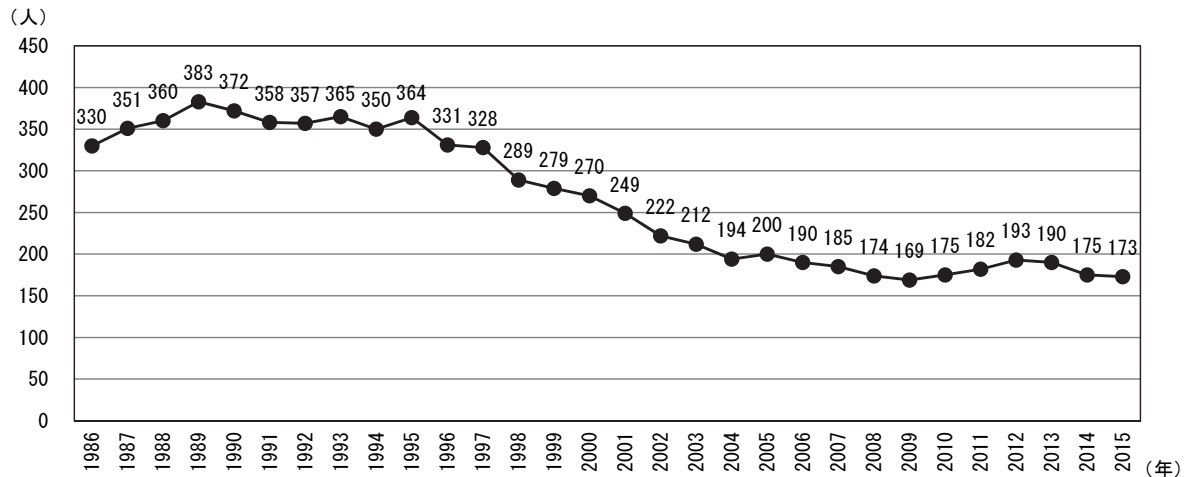
※1986年～2000年は、東京都の統計より各年1月1日現在

※2001年～2015年は、住民基本台帳人口より10月1日現在

## 2 児童・生徒数

本村の児童・生徒数の推移をみると、1989年の383人をピークに、以降は人口の減少に伴い、児童・生徒数も減少しており、2015年は1989年の45.2%となる173人となっています。

〔児童・生徒数の推移〕



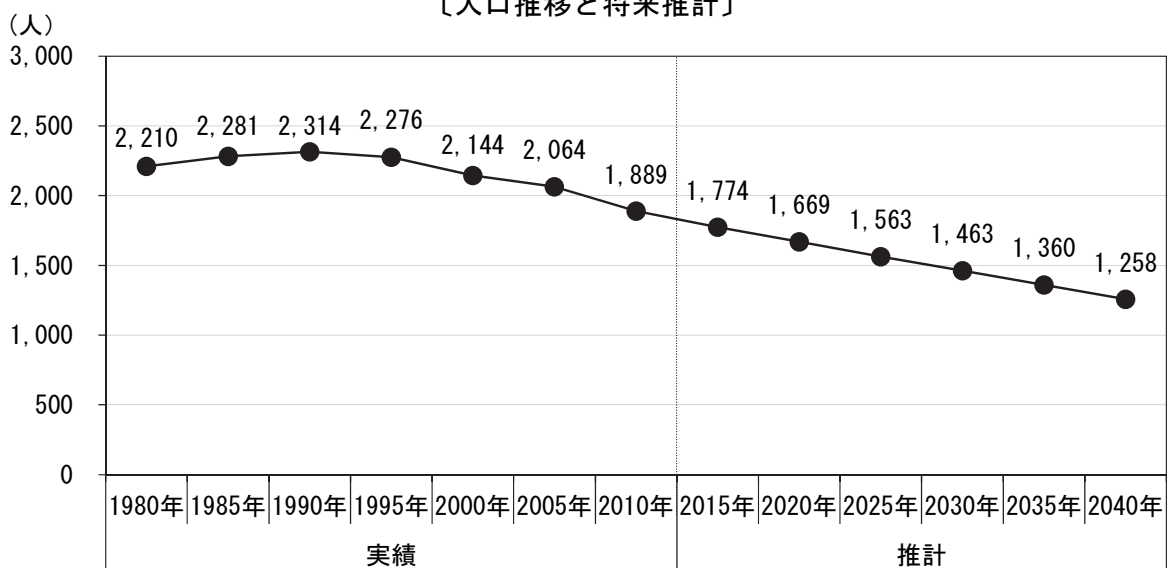
## 第2節 神津島村総合戦略・人口ビジョンからみた人口の推移と推計

### 1 総人口の推移と将来推計

国勢調査によると、本村の人口は1990年まで増加していたものの、以降は減少傾向で推移しており、2010年は、ピークである1990年から18.4%減少し1,889人となっています。

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）が2013年3月に公表した推計によると、本村の人口はさらに減少傾向が続き、2040年には1,258人まで減少するとされており、2010年から33.4%の減少となっています。

〔人口推移と将来推計〕



※出典：神津島村総合戦略・人口ビジョン

[2010年以降の将来推計]

(単位：人)

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総人口	1,889	1,774	1,669	1,563	1,463	1,360	1,258
増減数	—	▲115	▲105	▲105	▲100	▲103	▲102
増減率	—	▲6.1%	▲5.9%	▲6.3%	▲6.4%	▲7.0%	▲7.5%

※▲はマイナスを示しています。

※将来推計は、小数点以下を四捨五入しているため、増減数と合致しない箇所があります。

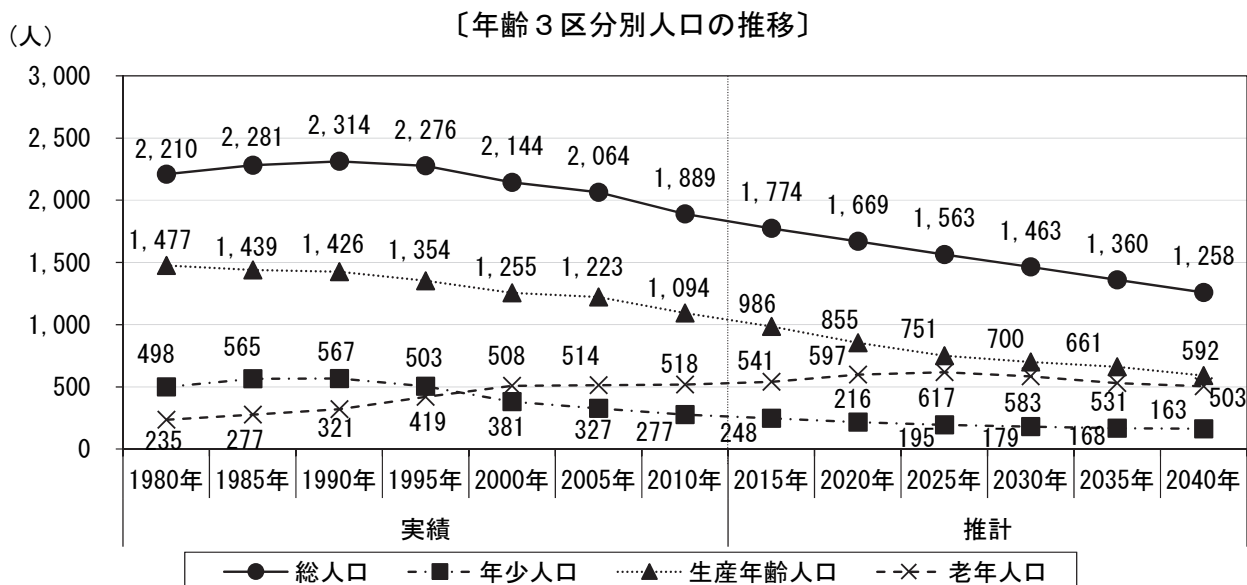
## 2 年齢3区分人口の推移

年少人口は、1990年をピークとし、以降は減少傾向で推移しており、2000年に老年人口を下回ってから、減少を続けています。

生産年齢人口は、減少傾向で推移し、2015年以降も減少は続くと推計されています。

一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びたことから、増加傾向で推移していましたが、2025年をピークに以降は減少傾向に転じると推計されています。

年齢3区分人口の割合をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少傾向で推移しており、老年人口割合は増加傾向で推移しています。2010年には年少人口14.7%、生産年齢人口57.9%、老年人口27.4%となっており、以降も同様の傾向で推移するとみられ、2040年には生産年齢人口約1.2人で1人の高齢者を支えることになると推測されます。



※出典：神津島村総合戦略・人口ビジョン

[2010年以降の年齢3階層別人口の見通し]

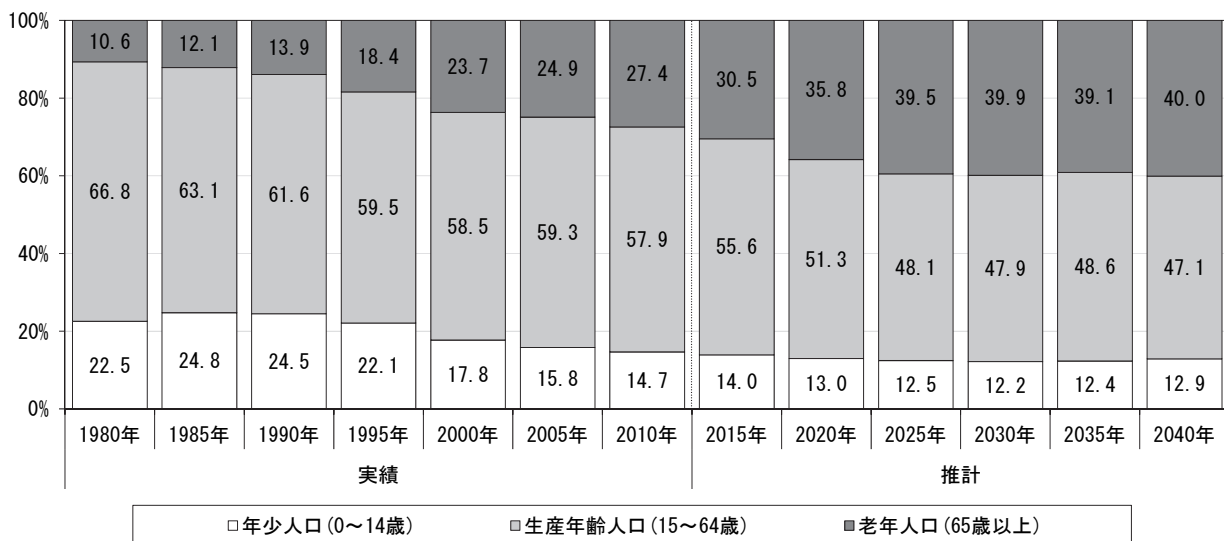
(単位：人)

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
推計値	年少人口 (0～14歳)	277	248	216	195	179	168	163
	生産年齢人口 (15～64歳)	1,094	986	855	751	700	661	592
	老年人口 (65歳以上)	518	541	597	617	583	531	503
増減数	年少人口 (0～14歳)	—	▲29	▲31	▲22	▲16	▲11	▲5
	生産年齢人口 (15～64歳)	—	▲108	▲131	▲104	▲51	▲40	▲69
	老年人口 (65歳以上)	—	23	57	20	▲34	▲52	▲28

※▲はマイナスを示しています。

※推計値は、小数点以下を四捨五入しているため、増減数と合致しない箇所があります。

[年齢3区分人口割合の推移]



※出典：神津島村総合戦略・人口ビジョン

※人口割合の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

## 第5章 施設のあり方に関する村民ニーズ

本計画策定の基礎資料とするため、2016年6～7月に、村民200名を対象に、「神津島村の公共施設に関する村民アンケート調査」を実施し、95件（回収率47.5%）の回答を得ました。その概要は以下のとおりです。

### 第1節 公共施設の利用状況と満足度

#### 1 最近3年間の公共施設の利用状況

主な公共施設の利用状況は、以下のとおりです。

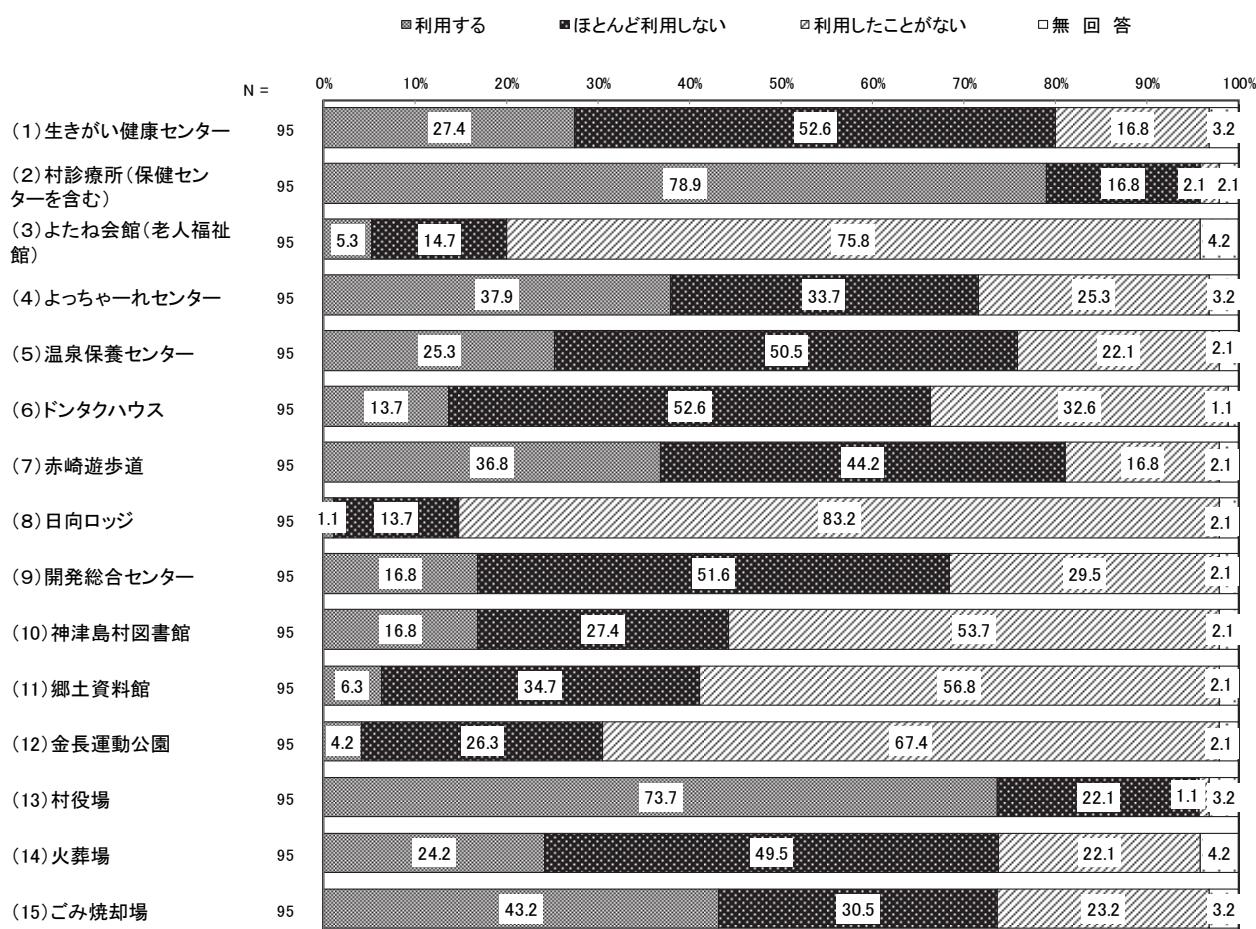
「利用する」と回答した方は、「村診療所（保健センターを含む）」が79%と最も多く、次いで「村役場」が74%、「ごみ焼却場」が43%となっています。

「ほとんど利用しない」と回答した方は、「生きがい健康センター」、「ドンタクハウス」がともに53%と最も多く、次いで「開発総合センター」が52%となっています。

「利用したことがない」と回答した方は、「日向ロッジ」が83%と最も多く、次いで「よたね会館（老人福祉館）」が76%、「金長運動公園」が67%となっています。

#### 〔最近3年間の公共施設の利用状況〕

問5-1① 最近3年間の公共施設の利用状況



※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

## 2 最近3年間の公共施設の施設満足度

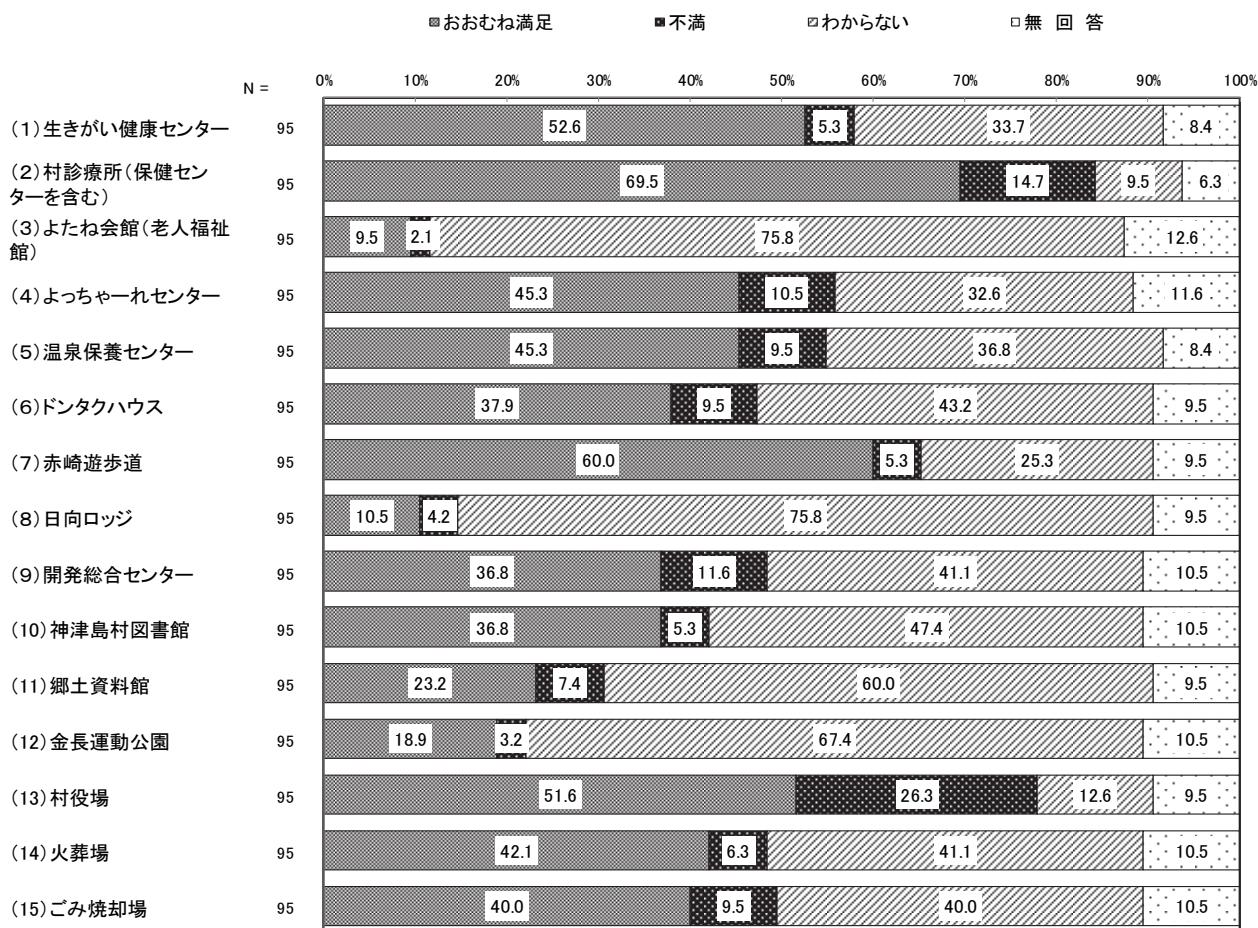
主な公共施設の施設満足度は、以下のとおりです。

「おおむね満足」と回答した方は、「村診療所（保健センターを含む）」が70%と最も多く、次いで「赤崎遊歩道」が60%、「生きがい健康センター」が53%となっています。

「不満」と回答した方は、「村役場」が26%と最も多く、次いで「村診療所（保健センターを含む）」が15%、「開発総合センター」が12%となっています。

### 〔最近3年間の公共施設の施設満足度〕

問5-1② 最近3年間の公共施設の施設満足度



※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

### 3 施設維持の考え方

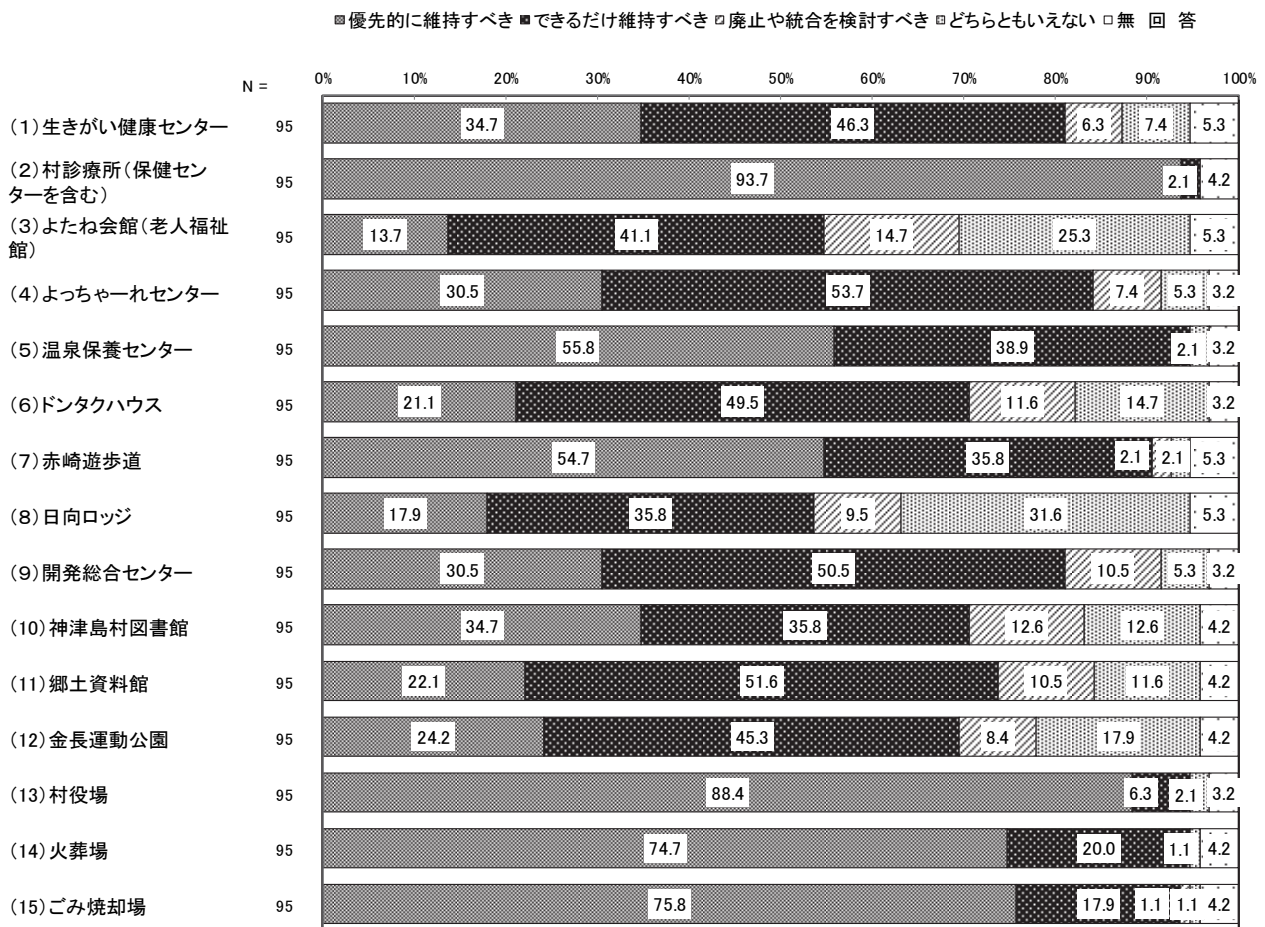
今後の施設維持の考えは、「優先的に維持すべき」と回答した方は、「村診療所（保健センターを含む）」が94%と最も多く、次いで「村役場」が88%、「ごみ焼却場」が76%となっています。

「できるだけ維持すべき」と回答した方は、「よっちゃーれセンター」が54%と最も多く、次いで「郷土資料館」が52%、「開発総合センター」が51%となっています。

「廃止や統合を検討すべき」と回答した方は、「よたね会館（老人福祉館）」が15%と最も多く、次いで「神津島村図書館」が13%、「ドンタクハウス」が12%となっています。

#### 【施設維持の考え方】

問5-2① 施設維持の考え方



※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。



#### 4 廃止や統合を検討すべきと答えた理由

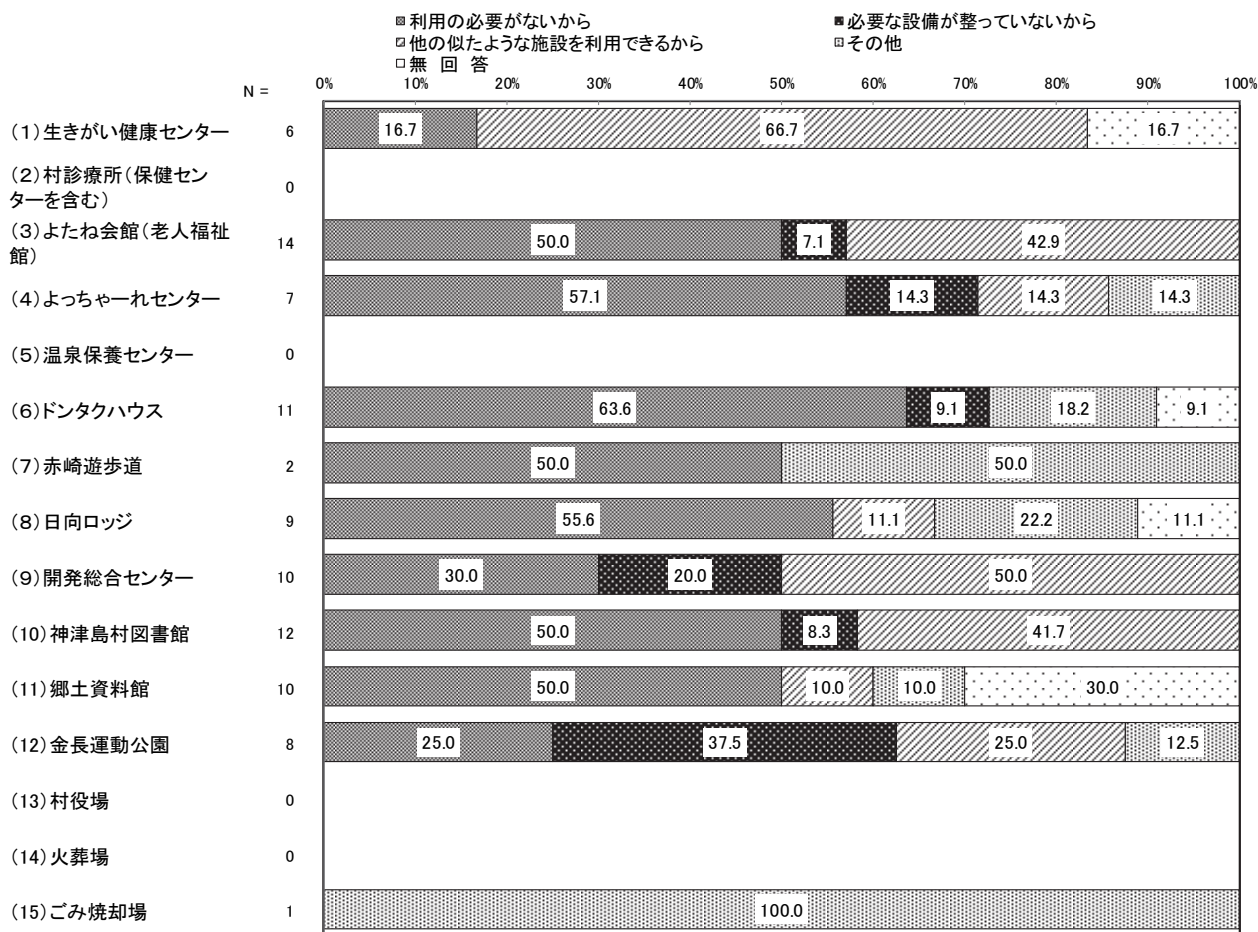
前頁の「3 施設維持の考え方」で「廃止や統合を検討すべき」と回答された方の理由について、全体的に回答者数は少ないものの、「利用の必要がないから」と回答した方は、「ドンタクハウス」が64%と最も多く、次いで「よっちゃーれセンター」が57%、「日向ロッジ」が56%となっています。

「必要な設備が整っていないから」と回答した方は、「金長運動公園」が38%と最も多く、次いで「開発総合センター」が20%、「よっちゃーれセンター」が14%となっています。

「他の似たような施設を利用できるから」と回答した方は、「生きがい健康センター」が67%と最も多く、次いで「開発総合センター」が50%、「よたね会館（老人福祉館）」が43%となっています。

#### 〔廃止や統合を検討すべきと答えた理由〕

問5-2② 廃止や統合を検討すべきと答えた理由



※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

## 第2節 公共施設の今後のあり方

### 1 公共施設の今後のあり方についての考え

実施すべきという回答（「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」の合計）は、「(2) 利用がない施設等は、売買（賃貸）など行う」が78%と最も多く、次いで「(3) 複数の施設を集約・統合し、費用を削減する」、「(10) 既存施設を他施設に転用し、新設費用等を抑える」がともに77%となっています。

実施すべきではないという回答（「どちらかといえば実施すべきではない」と「実施すべきではない」の合計）は、「(6) 税金により広く公平に村民の負担を増やす」が58%と最も多く、次いで「(5) 維持管理等必要経費に見合うよう、利用料を上げる」が45%、「(11) 利用者が地域に限られる施設は、地域が管理を行う」が22%となっています。

回答状況を個別にみると、「(1) 利用が少ない施設は、廃止を検討する」は、「積極的に実施すべき」が35%と最も多く、次いで「どちらかといえば実施すべき」が26%、「どちらかといえば実施すべきではない」が17%となっています。

「(2) 利用がない施設等は、売買（賃貸）など行う」は、「積極的に実施すべき」が47%と最も多く、次いで「どちらかといえば実施すべき」が31%、「どちらかといえば実施すべきではない」が5%となっています。

「(3) 複数の施設を集約・統合し、費用を削減する」は、「積極的に実施すべき」が42%と最も多く、次いで「どちらかといえば実施すべき」が35%となっています。

「(4) 現在の施設を計画的に修繕し、長く使用する」は、「どちらかといえば実施すべき」が40%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が31%、「どちらかといえば実施すべきではない」が6%となっています。

「(5) 維持管理等必要経費に見合うよう、利用料を上げる」は、「どちらかといえば実施すべきではない」が27%と最も多く、次いで「どちらかといえば実施すべき」が23%、「実施すべきではない」が18%となっています。

「(6) 税金により広く公平に村民の負担を増やす」は、「実施すべきではない」が33%と最も多く、次いで「どちらかといえば実施すべきではない」が25%、「どちらかといえば実施すべき」が13%となっています。

「(7) 施設を活用し、民間企業等から収入を得る」は、「どちらかといえば実施すべき」が31%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が24%となっています。

「(8) 他事業を精査した財源で、公共施設を維持・更新する」は、「どちらかといえば実施すべき」が35%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が31%となっています。

「(9) 民間のノウハウを活用し、人件費等を抑える」は、「どちらかといえば実施すべき」が34%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が28%、「どちらかといえば実施すべきではない」が5%となっています。

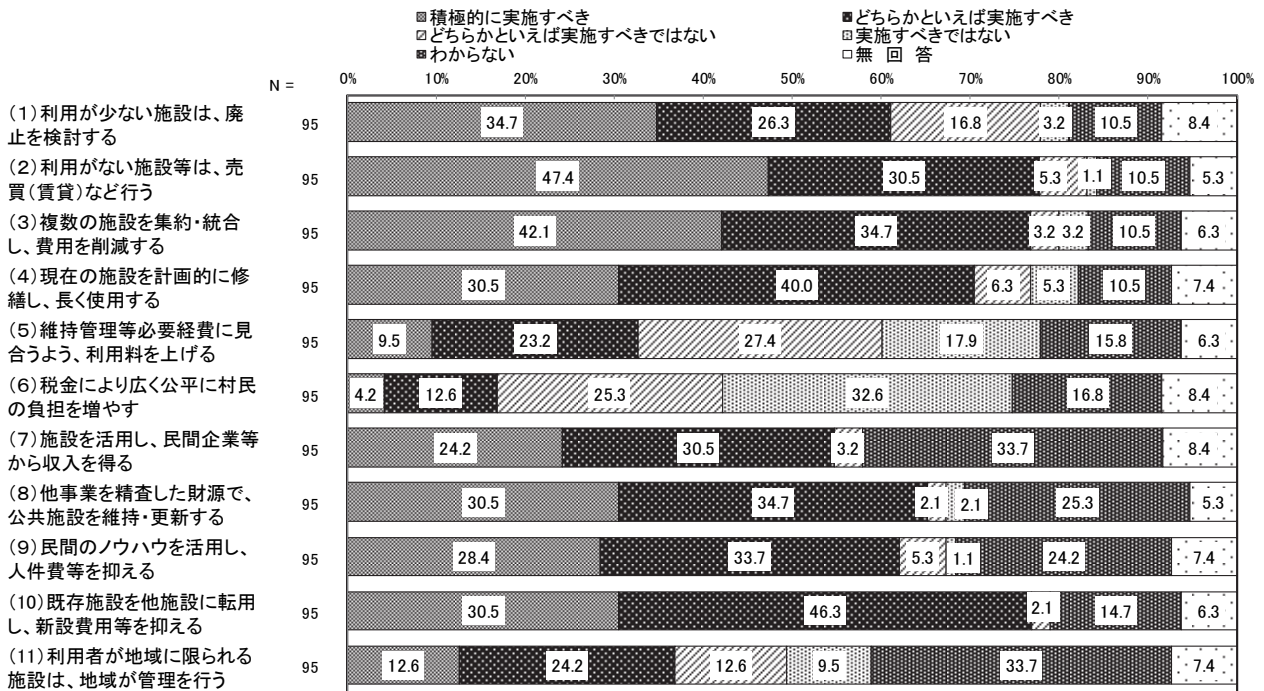
「(10) 既存施設を他施設に転用し、新設費用等を抑える」は、「どちらかといえば実施すべき」が46%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」が31%となっています。

「(11) 利用者が地域に限られる施設は、地域が管理を行う」は、「どちらかといえば実施すべき」が24%と最も多く、次いで「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべきではない」がともに13%となっています。

「(12) その他」として、3名の方が意見を回答しています。

## 〔公共施設の今後のあり方についての考え〕

問8 公共施設の今後のあり方についての考え



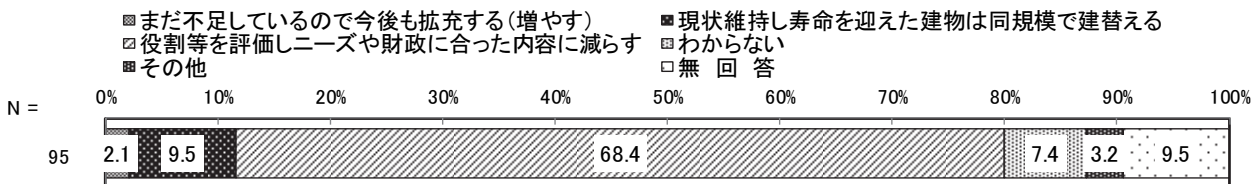
※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%にならない箇所があります。

## 2 今後の公共施設の整備や管理運営

今後、公共施設の修繕や更新（建替え）に必要な財源が不足してくることが予測されます。将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備や管理運営についての考えは、「役割等を評価しニーズや財政に合った内容に減らす」が68%と最も多く、次いで「現状維持し寿命を迎えた建物は同規模で建替える」が10%となっています。

### 〔今後の公共施設の整備や管理運営〕

問9 今後の公共施設の整備や管理運営

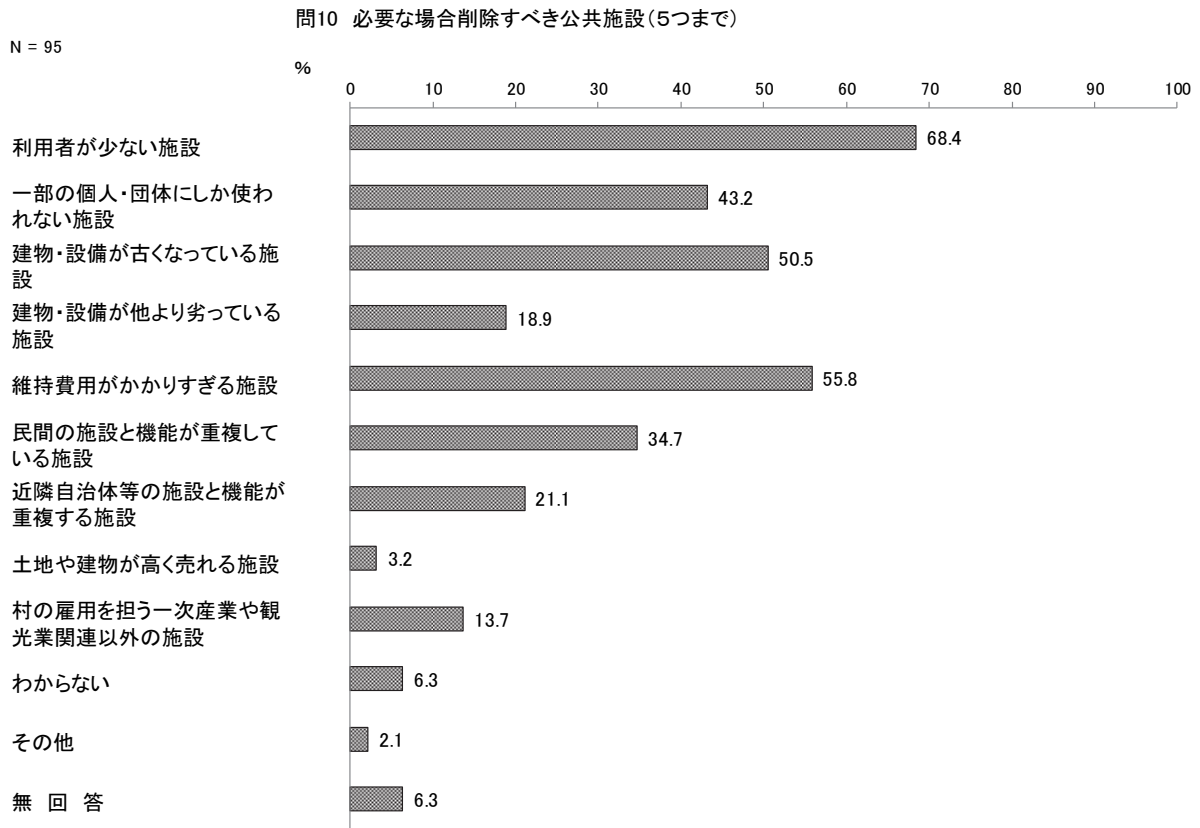


※回答状況の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100.0%になりません。

### 3 必要な場合削除すべき公共施設

「利用者が少ない施設」が68%と最も多く、次いで「維持費用がかかりすぎる施設」が56%、「建物・設備が古くなっている施設」が51%となっています。

〔必要な場合削除すべき公共施設〕

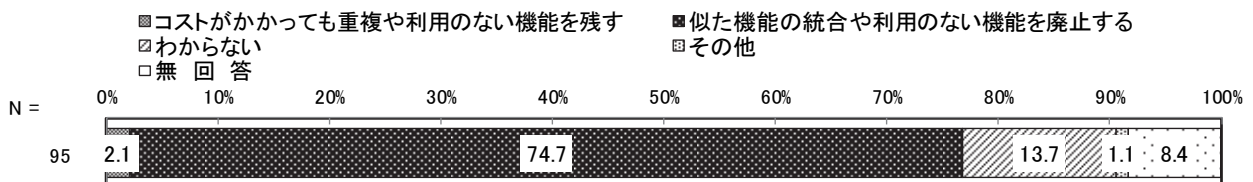


### 4 公共施設の機能に対する考え

公共施設には様々な機能（集会の場や学習の場など）がありますが、他の施設と重複している機能やあまり利用されていない機能がある場合の対応については、「似た機能の統合や利用のない機能を廃止する」が75%と最も多くみられます。

〔公共施設の機能に対する考え〕

問11 公共施設の機能に対する考え



## 第6章 総合管理の方向

### 第1節 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

公共施設等の適正な管理に向け、以下の基本方針を掲げます。

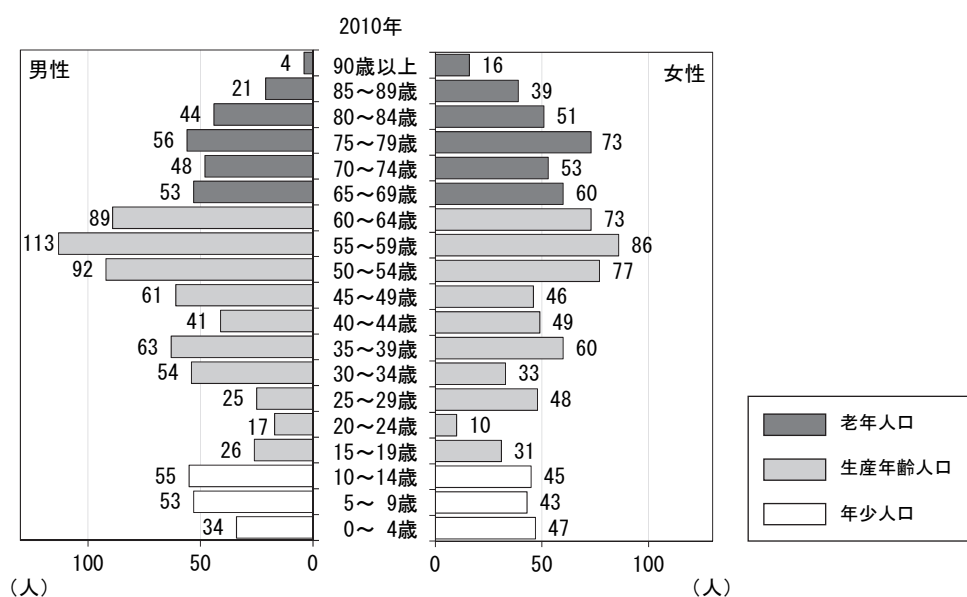
#### 1 人口減少時代への対応

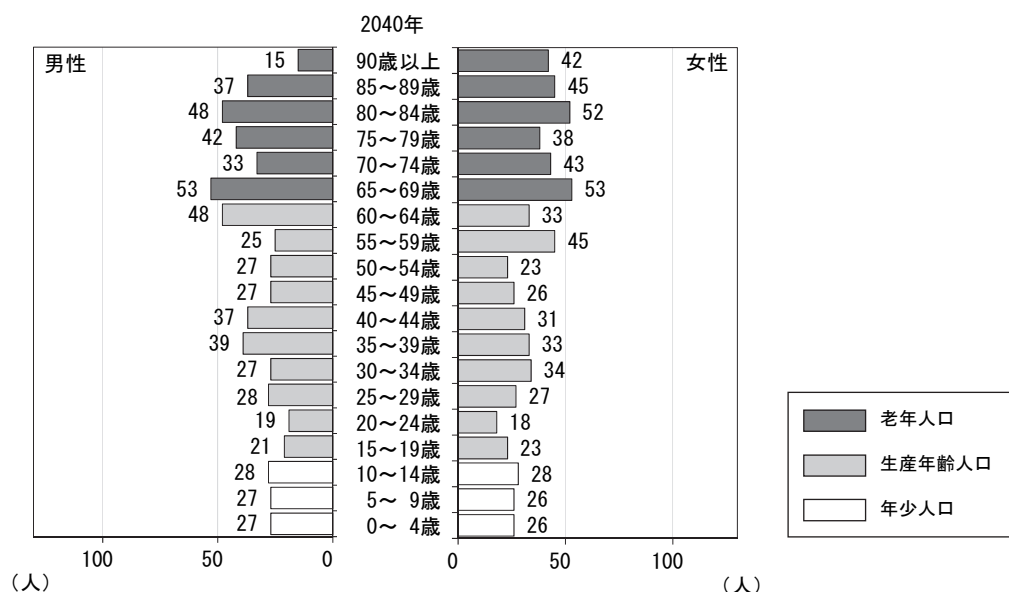
人口構造の推移をみると、2010年には20歳代前半が少なく50歳代から60歳代前半が多い「逆ひょうたん型」であったものが、2040年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。2010年から2040年の年代ごとの人口の増減をみると、20歳代前半の男女及び20歳代後半の男性が増えているものの、年少人口及び生産年齢人口は概ね大きく減少することが見込まれます。

2040年の老年人口は503人と、2010年より2.9%の減少となっていますが、80歳以上の方は増加しています。

今後、人口の規模や年齢構成にあわせ、公共施設等の供給量の適正化や既存施設の有効活用、民間活力の導入等による効率的な管理・運営を随時検討していく必要があります。

【人口構造の推移と推計】





※出典：神津島村総合戦略・人口ビジョン

※年齢階層別人口の内訳は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が前頁の文章と異なる箇所があります。

## 2 公共施設等の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化の実施方針

### (1) 建築物系施設の実施方針

本村の建築物系施設のうち、延床面積ベースで約79%が新耐震基準（1982年以降）で建設されており、旧耐震基準（1981年以前）にあたる約21%の施設のうち、耐震化実施済の施設は約14%で、耐震化未実施の施設は全体の7%となっています。

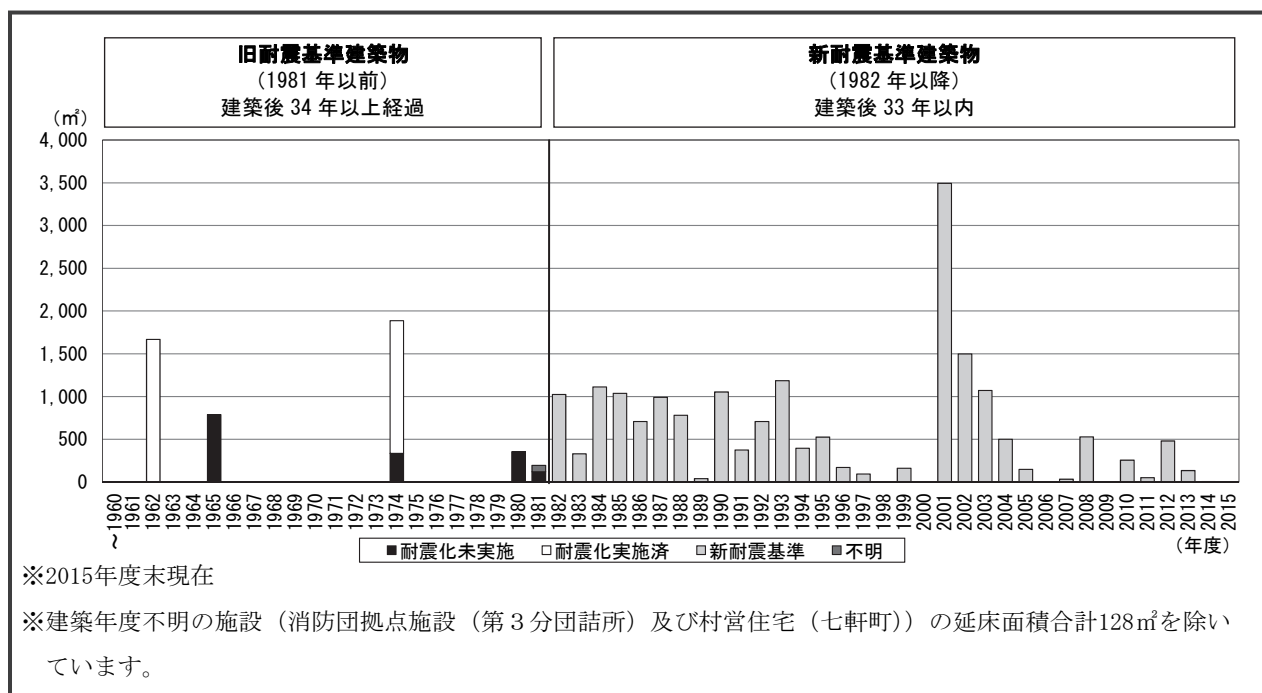
建築物系施設の維持管理及び修繕・更新、耐震化は、建設時から経過した年月によって、その対処方法が異なるため、公共建築物を、1981年以前の旧耐震基準で建築された施設となる「旧耐震基準建築物」と、新耐震基準に適合する「新耐震基準建築物」の2つに分類し、維持管理及び修繕・更新、耐震化の実施方針を以下に整理しました。

また、建築物の生涯費用はライフサイクルコストで表わされます。建築物の建設時に発生するインシヤルコストとしての建設費用ばかりが目立ちますが、建設費がライフサイクルコスト全体に占める割合は5分の1程度といわれており、建設後の修繕費や維持管理経費等（ランニングコスト）が大きな割合を占めています。建設後の維持管理に係る費用は公共施設を維持し続ける限り、増大することはあっても減少することは難しく、財政に対する負担としてあり続けることを考慮する必要があります。

建築物系施設の維持管理においては、損傷が明らかになってから修繕等を行う「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながら公共施設等の長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

これらを踏まえ、建築物系施設の点検・診断及び維持管理、修繕・更新、耐震化等には、多額の経費が必要であるため、点検・診断結果等をもとに事業の優先順位を定め、予算の平準化を図ります。

〔建築物系施設の維持管理の方針（グラフは再掲）〕



旧耐震基準建築物	新耐震基準建築物
<p>ア 耐震診断を実施するとともに、耐震診断の結果を踏まえ、費用や利用状況等を考慮して耐震改修や大規模改修を実施する。</p> <p>イ 耐震性の認められた施設や既に耐震化が行われている施設は機能維持に向けた点検を行う。</p> <p>ウ 耐震診断により耐震性を保有していない建物については、耐震化にかかる費用や利用状況等も考慮しながら複合化や統合・廃止、規模縮小等を検討する。</p>	<p>ア 定期点検を実施し、既に大規模改修の実施時期を迎えている施設や利用者の多い施設は劣化調査を実施の上、修繕や大規模改修を検討する。</p> <p>イ 建築後15年～20年（屋上防水や外壁の劣化の目安）を目安に劣化調査を検討し、長期使用を前提として定期点検を実施する。</p> <p>ウ 定期点検結果を踏まえ、修繕の実施や劣化状況に応じて建築後30年を目安に大規模改修を検討するとともに、利用状況等も考慮しながら複合化の可能性を併せて検討する。</p> <p>エ 「事後保全型の維持管理」ではなく、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を推進する。</p>

## (2) インフラ系施設の実施方針

公共施設等の点検には、施設管理者による日常点検と、法に基づく定期点検、災害や事故発生等による緊急点検がありますが、特に、道路及び道路法面・橋りょう・トンネル等の道路附属施設については、国土交通省が定めた点検実施要領に基づく5年ごとの定期的な点検があります。

さらに、近年の橋りょうの老朽化の進展を踏まえ、道路法施行規則の一部を改正する省令（2014年国土交通省令第39号）及びトンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示（2014年国土交通省告示第426号。以下「告示」という。）が2014年7月1日より施行され、橋りょう・トンネル等は、国が定める統一的な基準により診断を行い、統一的な尺度で健全性の診断結果を分類することとなりました。

本村においても、神津島村橋梁長寿命化修繕計画を策定し、2017年度の完了に向けて改修工事を実施しており、その後は点検を5年おきに実施し、今後30年間にわたり維持管理することとなっています。また、トンネルや道路法面においても、これらの点検・診断により、各施設の現状を適切に把握するとともに、点検・診断結果をシステム管理し、適切な維持管理を図ります。

## 3 安全の確保

多くの人々が利用する公共施設等は、安全を最優先とした整備と管理運営に努める必要があります。一方、公共施設等には、災害時の応急・復旧対応、避難所・避難路など、効率性だけで判断できない公益性があります。

本村は、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されており、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生ずるおそれがあるため、地震防災対策を推進する必要があります。

東日本大震災や、2015年9月の関東・東北豪雨、2016年4月の熊本地震等の大災害の教訓からも、大規模災害時における応急対応の中核を担う役場本庁舎や、学校等の指定避難所としての機能確保が必要になっています。この点は、本村の災害対応時の脆弱性のひとつとなっており、国土強靱化の観点からも公共施設等の安全の確保が求められています。

旧耐震基準の公共施設等について、計画的に耐震診断・耐震改修、更新などを進めるとともに、陥没、損傷など、生命・身体に危険を及ぼす可能性が判明した公共施設等は、速やかに立入制限、応急修繕などの措置を図ります。



## 4 長寿命化の推進

一般に、RC造の建造物の更新時期は50年、木造は30年といわれています。また、1981年の建築基準法改正以前の旧耐震基準で建設された公共施設の更新も課題となっています。さらに、道路や上下水道等のインフラ関係についても、一般的には15～20年を経過すると老朽化が進むといわれています。

本村では、現有の建築物系施設の21%（延床面積の割合）が1981年以前に建築された建物であり、耐震診断・耐震改修を行っていない施設も多く存在するほか、インフラについても長寿命化が要請されています。

財源に限りがある中で、修繕等を計画的に行う「予防保全型の維持管理」を基本に、健全な状態を維持しながらライフサイクルコストの縮減に努めるとともに、長期的な観点で、新規投資と更新投資の両方をバランスよく推進し、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

## 5 統廃合や廃止の推進

人口減少時代を迎える中で、人口規模にあった公共施設等の統廃合や廃止による健全財政の推進は、多くの村民が望んでいます。

また、当該公共施設を現に利用している村民にとっては、サービスの低下が懸念されま

す。村民アンケート調査結果をみると、優先的に維持すべきという回答割合が高い施設として「村診療所（保健センターを含む）（94%）」や「村役場（88%）」、「ごみ焼却場（76%）」などが上がっている一方で、廃止や統合を検討すべきという回答割合が比較的高い施設として「よたね会館（老人福祉館）（15%）」や「神津島村図書館（13%）」、「ドンタクハウス（12%）」などもみられました。

また、「利用が少ない施設は、廃止を検討する」という設問について61%が実施すべきと回答しています。同様に「利用がない施設等は、売買（賃貸）など行う」では78%、「複数の施設を集約・統合し、費用を削減する」では77%がそれぞれ実施すべきと回答しています。（詳細は「第5章 施設のあり方に関する村民ニーズ」を参照。）

こうした点を総合的に勘案した上で、統廃合や廃止を適宜検討し有効活用等を図っていくとともに、施設更新の際は、単一機能での施設の建替えではなく、機能の集約・複合化を検討していきます。

## 6 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築

公共施設等の総合的かつ計画的な管理に向けて、担当課だけではなく、全庁的な情報共有体制、取組体制の構築を図るとともに、職員一人ひとりの意識啓発に努めます。

## 第2節 更新に係る経費の見込み

市町村の公共施設等総合管理計画の策定に向けて、一般財団法人地域総合整備財団が「公共施設等更新費用試算ソフト」を作成し、総務省が活用を推奨しています。

このソフトを用い、本村の公共施設等の更新に係る経費の見込みを算定すると以下のとおりとなります。

### 〔試算の前提〕

◇このソフトは、将来の財政運営の参考にするため、将来の公共施設等の更新費用を便宜的に推計できるよう開発されたもので、公共施設等の延床面積（インフラは整備済面積や整備延長）に更新単価を乗じて推計するものです。

◇2015年度末時点の状況をもとに、2016年度～2055年度の40年間の推計を行い、計画策定期間である2016年度からの更新費用額を試算しました。

◇更新単価は、以下のとおりです。

### 〔「公共施設等更新費用試算ソフト」での更新単価の設定〕

施設区分	項目	更新区分	単価
公共施設	学校教育系施設	大規模改修	17 万円/m <sup>2</sup>
	公営住宅		17 万円/m <sup>2</sup>
	文化系・社会教育系施設		25 万円/m <sup>2</sup>
	スポーツ・レクリエーション系施設		20 万円/m <sup>2</sup>
	産業系施設		25 万円/m <sup>2</sup>
	子育て支援施設		17 万円/m <sup>2</sup>
	保健・福祉施設		20 万円/m <sup>2</sup>
	医療施設		25 万円/m <sup>2</sup>
	行政系施設		25 万円/m <sup>2</sup>
	供給処理施設		20 万円/m <sup>2</sup>
	その他	20 万円/m <sup>2</sup>	
	学校教育系施設	建替え	33 万円/m <sup>2</sup>
	公営住宅		28 万円/m <sup>2</sup>
	文化系・社会教育系施設		40 万円/m <sup>2</sup>
	スポーツ・レクリエーション系施設		36 万円/m <sup>2</sup>
	産業系施設		40 万円/m <sup>2</sup>
	子育て支援施設		33 万円/m <sup>2</sup>
	保健・福祉施設		36 万円/m <sup>2</sup>
	医療施設		40 万円/m <sup>2</sup>
	行政系施設		40 万円/m <sup>2</sup>
供給処理施設	36 万円/m <sup>2</sup>		
その他	36 万円/m <sup>2</sup>		
道路	一般道路	更新	0.47 万円/m <sup>2</sup>
	自転車歩行者道		0.27 万円/m <sup>2</sup>
橋りょう	0.448 万円/m <sup>2</sup>		
簡易水道	導水管・300mm未満		10 万円/m
	送水管・300mm未満		10 万円/m
	配水管・100mm以下		9.7 万円/m
農業集落排水			12.4 万円/m

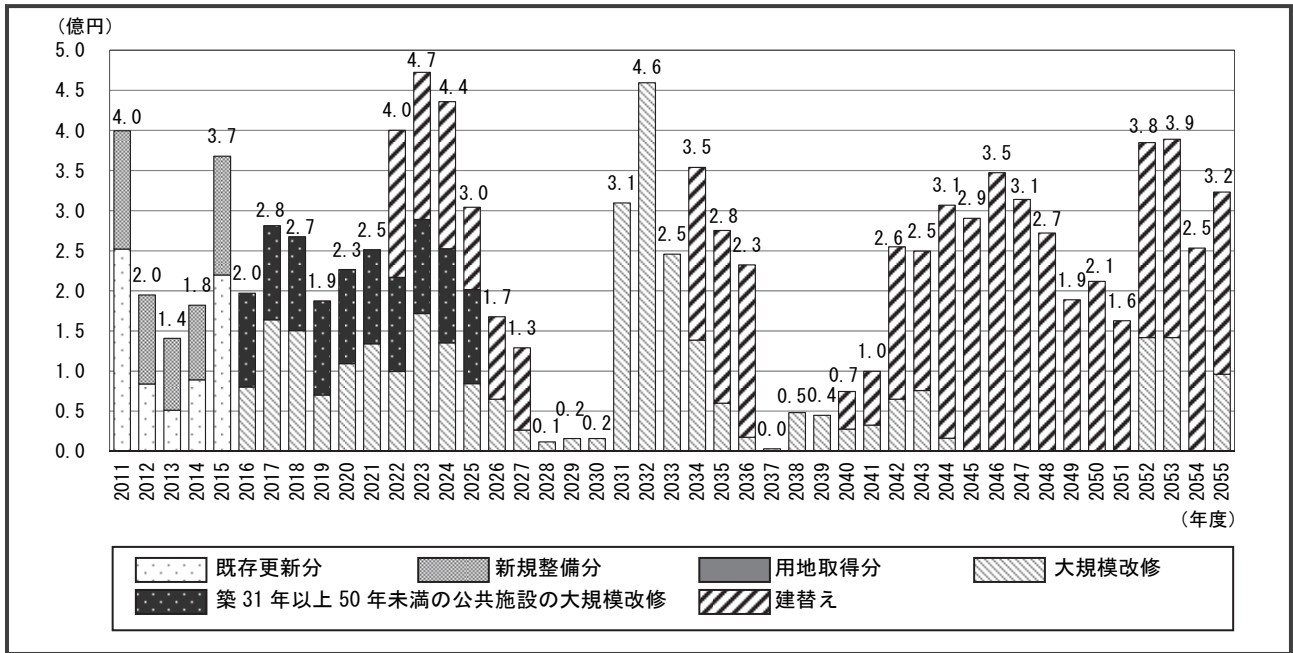
# 1 公共施設

試算によると、2016～2055年度の更新費用総額は94.6億円、1年あたりの更新費用額は2.4億円となります。

内訳は、「大規模改修」が32.6億円、「築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修」が11.7億円、「建替え」が50.3億円です。

「建替え」の経費が大きい期間は、2044年度～2047年度となっており、「開発総合センター」、「神津島村国民健康保険直営診療所」、「保育園」、「災害備蓄倉庫」、「役場車庫・倉庫」、「神津小学校体育館」などが、耐用年数60年を超過します。

〔公共施設の更新費用の試算〕



〔公共施設の更新費用のうち実績部分〕

(単位：億円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	平均
既存更新分	2.5	0.8	0.5	0.9	2.2	1.4
新規整備分	1.5	1.1	0.9	0.9	1.5	1.2
用地取得分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	4.0	2.0	1.4	1.8	3.7	2.6

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

〔公共施設の更新費用の試算のうち2016～2055年度分〕

(単位：億円)

	更新費用総額	1年あたり更新費用額
大規模改修	32.6	0.8
築31年以上50年未満の公共施設の大規模改修	11.7	0.3
建替え	50.3	1.3
合計	94.6	2.4

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

(単位：億円)

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
大規模改修	0.8	1.6	1.5	0.7	1.1	1.3	1.0	1.7	1.4	0.8	0.7	0.3	0.1	0.2	0.2	3.1	4.6	2.5	1.4	0.6
築31年以上 50年未満の 公共施設の 大規模改修	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建替え	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	1.8	1.8	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.2	2.2
合計	2.0	2.8	2.7	1.9	2.3	2.5	4.0	4.7	4.4	3.0	1.7	1.3	0.1	0.2	0.2	3.1	4.6	2.5	3.5	2.8

年度	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055
大規模改修	0.2	0.0	0.5	0.4	0.3	0.3	0.7	0.8	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.4	0.0	1.0
築31年以上 50年未満の 公共施設の 大規模改修	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
建替え	2.2	0.0	0.0	0.0	0.5	0.7	1.9	1.7	2.9	2.9	3.5	3.1	2.7	1.9	2.1	1.6	2.4	2.5	2.5	2.3
合計	2.3	0.0	0.5	0.4	0.7	1.0	2.6	2.5	3.1	2.9	3.5	3.1	2.7	1.9	2.1	1.6	3.8	3.9	2.5	3.2

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

## 2 道路・橋りょう・簡易水道・農業集落排水

「公共施設等更新費用試算ソフト」により、更新費用を試算すると以下のとおりです。

全体で見ると、2016～2055年度の更新費用総額は116.2億円、1年あたりの更新費用額は2.9億円となります。

部門別で見ると、道路の更新費用総額は24.7億円、1年あたりの更新費用額は0.6億円、橋りょうの更新費用総額は1.8億円、1年あたりの更新費用額は0.0億円、簡易水道の更新費用総額は72.6億円、1年あたりの更新費用額は1.8億円、農業集落排水の更新費用総額は17.1億円、1年あたりの更新費用額は0.4億円となります。

### 〔道路・橋りょう・簡易水道・農業集落排水の更新費用の試算〕

(単位：億円)

	更新費用総額	1年あたり更新費用額
道路	24.7	0.6
橋りょう	1.8	0.0
簡易水道	72.6	1.8
農業集落排水	17.1	0.4
合計	116.2	2.9

※費用の内訳は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない箇所があります。

---

## 第7章 施設類型ごとの管理に関する方針

---

### 第1節 施設類型ごとの管理に関する考え方

第6章 第1節の「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本方針」を踏まえ、以下では、建築物系施設、インフラ系施設のそれぞれの施設類型ごとに基本方針を整理します。

今後においては、以下に示す基本方針を踏まえ、個別施設の公共施設マネジメントを推進していきます。

### 第2節 建築物系施設

建築物系施設の施設類型ごとの基本方針を以下に示します。

#### 1 文化系・社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設

村民アンケート結果における施設の「維持すべき」の回答では、開発総合センターが81%、図書館が71%、郷土資料館は74%といずれも7割を超え、村民にとって重要な施設となっていることがうかがえます。

開発総合センターは、1982年の建設で築33年が経過しており、2014年度に大規模改修工事、耐震改修工事を実施しました。多くの村民が利用する施設であることや、災害時の指定避難所としての役割も担うことから、今後も、老朽化等に伴う施設・設備の随時補修を進め、適切な維持管理を図ります。

ゲートボール場については、現在は利用がない状況となっており、アンケート結果（「利用がない施設の廃止検討：61%」、「利用がない施設の売却・賃貸：78%」）からも、今後の解体を検討します。

#### 2 観光系施設、産業系施設

村民アンケート結果における施設の「維持すべき」の回答では、よっちゃんれセンターが84%、ドンタクハウスが71%、日向ロッジが54%、温泉保養センターにおいては95%となっています。

観光分野は本村の基幹産業であり、公共施設等の維持管理についても、耐震化の現状を踏まえるとともに、第2次神津島村観光活性化計画に沿った維持管理を進めていく必要があります。

観光系施設のほとんどは、新耐震基準で建設されていますが、温泉保養センターやドンタクハウス等、建設後20年以上経過しているものもあり、点検・調査を実施の上改修を検討していきます。

公衆トイレについても、観光客受入れの際の重要な施設となっており、一部旧耐震基準の施設もあることから、第2次神津島村観光活性化計画等を踏まえ、改修・建替え等の定期的な維持管理を行います。

また、産業分野の田の沢農業研修施設については、引き続き現状の施設を適切に維持管理していきます。

### 3 学校教育系施設

神津小学校は建設後62年、神津中学校は建設後41年が経過しており、既に耐震診断と耐震改修工事を実施していますが、本村にとって最も重要な施設であるとともに、災害時の指定避難所の役割も担うことから、2016年度に再度耐震診断を実施し、結果により今後の建替え・大規模改修等の検討を行います。実施時期については、財政的な状況も踏まえ、清掃センター（資源リサイクルセンター含む）の建設事業等との優先順位を定め、予算の平準化を図るものとします。

一方、2016年度からは、空き教室を利用した学童クラブの開設・運営を進めています。

### 4 医療・保健・福祉施設

村民アンケート結果では、神津島村国民健康保険直営診療所の利用状況は79%、満足度は70%となっており、また、施設の「維持すべき」の回答では、診療所が約96%、よたね会館は55%、生きがい健康センターは81%となっています。

医療・保健・福祉施設のほとんどは、新耐震基準での建設となっていますが、診療所については、建設後31年が経過しているほか、透析や施設の手狭さ・使い勝手の悪さ等により、診療所の建替えを検討していきます。

生きがい健康センターにおいては、2015年度に改修工事を実施しています。生きがい健康センターも災害時の指定避難所の役割を担っており、経年変化に伴う施設・設備の随時補修を進め、適切な維持管理を図ります。今後は、災害時のエネルギー対応を含め、ソーラーパネルの設置を予定しています。

はまゆう保育園についても、新耐震基準での建設となっていますが、建設後30年が経過しており、また災害時の指定避難所の役割も担っており、施設・設備の随時補修を進め、適切な維持管理を図ります。

### 5 行政系施設

村民アンケート結果では、役場本庁舎の利用状況は74%、満足度が52%、維持すべきは95%となっています。役場本庁舎は、増築部分を除き建設後50年が経過しており、多くの村民や職員が利用する施設として、当面の耐震化が必要になっています。

一方、役場本庁舎には、日常の重要性だけでなく大規模災害時の応急・復旧対応等、効率性だけで判断できない公益性があります。

本村は、南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定され、南海トラフ地震が発生した場合の速やかな災害応急対応が求められており、村災害対策本部の設置をはじめ、国・都や防災関係機関等との連絡・連携体制を確立する必要があります。役場本庁舎の耐震化は、本村の災害対応時の脆弱性のひとつとなっており、国土強靱化の観点からも公共施設等の安全の確保が求められています。

その他、消防団拠点施設や災害備蓄倉庫については、必要に応じ補修工事を実施します。

## 6 公営住宅・村営住宅

公営住宅については、「神津島村公営住宅等長寿命化計画（仮称）」の策定を進め、定期的な点検、予防保全型の維持管理、配水管の補修などの修繕対応等により、長寿命化を図ります。

また、2016年4月より、民間から譲渡された住宅を村営住宅として管理しており、村営住宅要綱を改正の上、今後の移住者の受入対策としても活用を図っていきます。

## 7 供給処理施設、その他

村民アンケート結果における施設の「維持すべき」の回答では、ごみ焼却場が94%、火葬場が95%となっています。特にごみ焼却場や清掃センター等の処理施設は、日常生活を営む上での重要な施設となっており、適切で継続的な維持管理が求められます。

清掃センターにおいては急峻な立地地形のため、2000年の地震時に土砂崩れが発生し、沢地を利用せざるを得ない状況となりました。本村の直近の最優先事業として、清掃センター（資源リサイクルセンター含む）の建設、廃棄物最終処分場の整備を実施します。

## 第3節 インフラ系施設

インフラ系施設の施設類型ごとの基本的な方針を以下に示します。

### 1 道路・道路法面・橋りょう・トンネル

道路関連の維持管理・更新・新設等については、村道2号線の雨水管の敷設替えに伴う工事や村道14号線の改修工事（2017年度～2018年度予定）、村道121号線の新設工事等を継続的に実施していきます。

道路・道路法面・橋りょう・トンネルについては、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などを踏まえながら、更新事業を推進していきます。

また、橋りょう・トンネル等は、「道路法施行規則の一部を改正する省令」及び「トンネル等の健全性の診断結果の分類に関する告示」の施行により、国が定める統一的な基準により診断を行い統一的な尺度で健全性を確保していきます。

さらに橋りょうにおいては、神津島村橋梁長寿命化修繕計画に基づき2017年度の完了に向けて改修工事を進め、その後は点検を5年おきに実施し、今後30年間にわたり維持管理を図っていきます。

### 2 簡易水道

本村の簡易水道事業は、2015年度末現在、導水管延長は5,716m、普及率は99.7%となっており、継続して導・配水管の管路をはじめとする水道施設の整備、維持管理を進めています。配水池については、6箇所の配水池のうち、大沢配水池を更新します。

今後の管路をはじめとする水道施設の更新時期については、実使用年数に基づく更新基準を定めていき、水の安定供給の確保と災害時のライフラインの確保を考慮の上、今後増大する更新費用の負担軽減を図っていきます。

引き続き、老朽管の計画的な更新を進めるとともに、施設等の計画的な更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努めていきます。

### 3 農業集落排水処理施設

農業集落排水処理施設については、現施設の適切な維持管理により長寿命化を図ります。

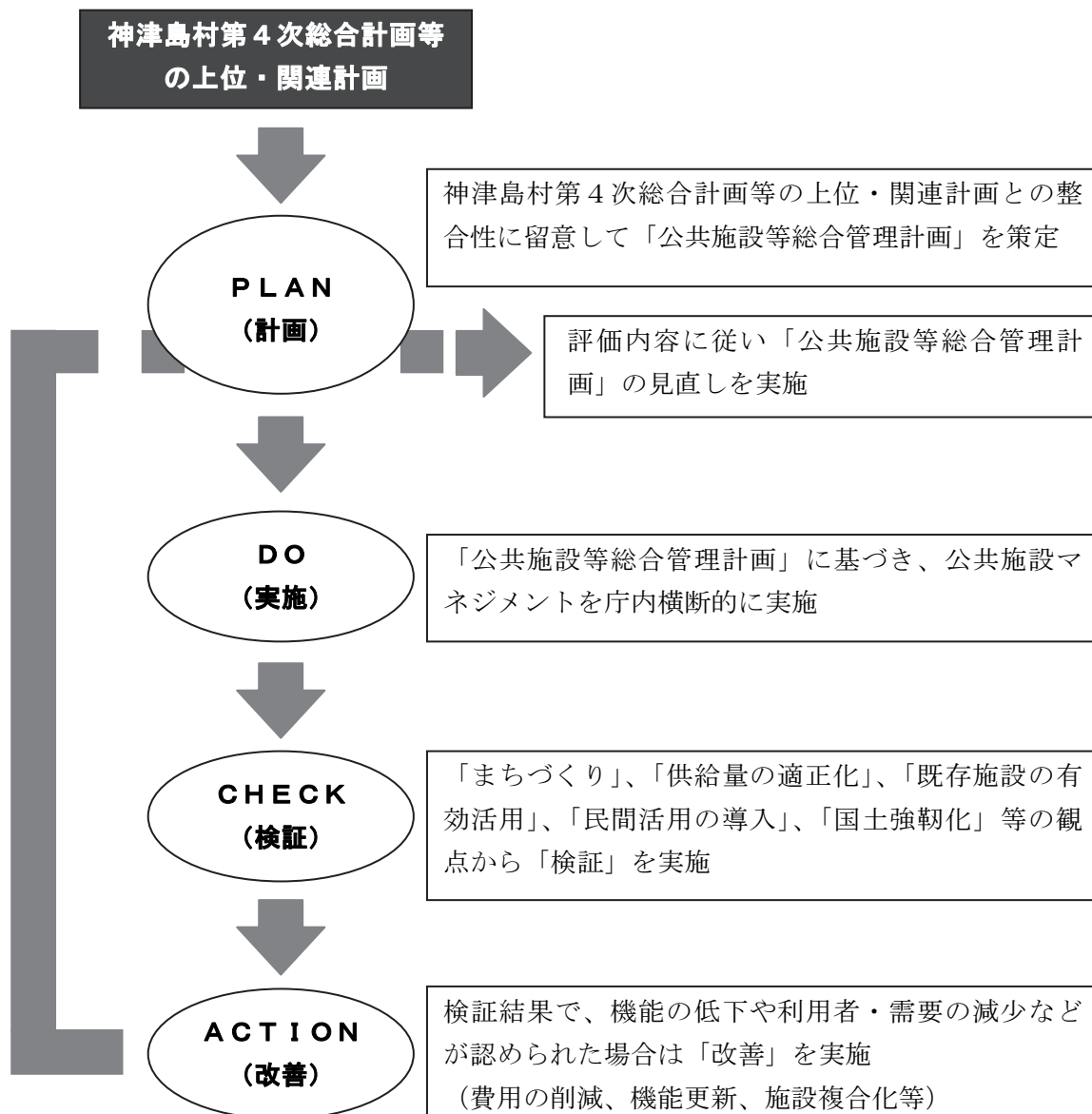


## 第8章 フォローアップの方針

### 第1節 計画の進行管理

本計画のフォローアップは以下の手順で実施します。

〔フォローアップの実施方針のイメージ〕



## 第2節 村民ニーズの把握と村民への情報提供

公共施設等の総合管理は、税等の財源の最適配分に関わる事項であり、村民に正確な情報をお伝えし、村民のニーズに沿って実行していく必要があります。

本計画策定時には、神津島村の公共施設に関する村民アンケート調査を実施し、村民の皆様のご意見をいただいたところですが、今後も村民に対し、広報、ホームページ等で、本計画の推進状況や、各公共施設等の更新の方針等を情報提供していくとともに、引き続きアンケートや懇談会等の手法により村民ニーズの把握に努めていきます。

神津島村  
公共施設等総合管理計画

2016年12月発行  
(平成28年12月発行)

企画・編集・発行 神津島村企画財政課  
〒100-0601 東京都神津島村904番地  
電話 8-0011 (代表)